



JXTG REPORT
CSRレポート
2017

目次

編集方針	1
JXTGグループ概要	2
<hr/>	
JXTGグループ理念・行動基準	3
変革の全体像	5
トップメッセージ	7
CSRマネジメント	10
<hr/>	
ガバナンス報告	17
<hr/>	
環境報告	
環境マネジメント	25
地球温暖化防止への取り組み	29
廃棄物削減への取り組み	34
化学物質の適正管理	36
環境汚染防止への取り組み	38
生物多様性への取り組み	42
<hr/>	
社会性報告	
安全	47
人権	52
人材育成	56
健康	59
品質	65
社会貢献	70
<hr/>	
データ編	
関連データ	78
中核事業会社グループの 主な拠点・エリア	83
第三者保証	85
<hr/>	
GRIガイドライン対照表	86

編集方針

「JXTG REPORT CSRレポート 2017」は、環境(E)、社会性(S)、ガバナンス(G)分野のCSR課題に対して、JXTGグループの考え方や2016年度の取り組みなどを詳細に報告するものです。

本レポートとともに、JXTGグループが中長期的に成長していく姿を財務情報と非財務情報の組み合わせを踏まえてまとめた「JXTG REPORT 統合レポート 2017」をご活用いただくことで、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループへの発展を目指すJXTGグループについて、より多くのステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目指しています。

JXTGグループ各社のCSR関連情報と併せて、是非ご参照ください。

対象範囲

JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属(以下、JXTGホールディングスおよび中核事業会社)のほか、子会社および関連会社を含めた計688社を対象としています。

記載内容の報告対象が異なる事項については、対象となる報告範囲を明記しています。

報告期間

原則として2016年4月から2017年3月までを対象期間としていますが、2017年4月以降の情報も一部含んでいます。

発行日

2017年11月
(前回発行2016年10月、次回発行予定2018年10月)

参考にしたガイドライン

- GRI(Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」
「GRI Sector Disclosures (MINING AND METALS/OIL AND GAS)」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

レポートの信頼性

レポート記載内容の客観的な信頼性を確保するため、環境定量情報は、第三者機関による保証を受けています。第三者機関による保証の対象情報には第三者保証マーク を付しています。

お問い合わせ先

〒100-8161 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
JXTGホールディングス株式会社 総務部
<http://www.hd.jxtg-group.co.jp>
メールアドレス csr@jxtg.com

財務・非財務情報開示体系



JXTGグループ概要

経営統合により誕生したJXTGグループ



JXTGグループ事業領域

JXTGエネルギー

事業内容

- 石油製品（ガソリン・灯油・潤滑油など）の製造および販売
- 石油化学製品の製造および販売
- ガス（LPガス・LNG）・石炭の輸入および販売
- 電力の販売

主な製品	石油製品	ガソリン、灯油、軽油、A重油、C重油、ナフサ、潤滑油、アスファルトなど
	基礎化学品	パラキシレン、ベンゼン、プロピレン、エチレンなど
	機能化学品	ENB、機能性フィルム、細胞培養用地、液晶ポリマーなど
	その他製品	液化天然ガス（LNG）、石炭、電力など
国内製造拠点	国内製油所	仙台、鹿島、千葉、川崎、根岸、大阪、堺、和歌山、水島、麻里布、大分
	国内製造所	室蘭、川崎、横浜、知多

JX石油開発

事業内容

- 石油、天然ガスその他の鉱物資源の探鉱および開発
- 天然ガスその他の鉱物資源およびそれらの副産物の採取、加工、貯蔵、売買および輸送

主な製品	原油、天然ガス
活動エリア	米国メキシコ湾、カナダ、英国北海、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、インドネシア、バブアニューギニア、オーストラリア、UAE、カタール、日本

JX金属

事業内容

- 非鉄金属資源の開発・探掘・非鉄金属製品（銅・金・銀など）および電材加工製品の製造・販売
- 非鉄金属リサイクルおよび産業廃棄物処理

主な製品	資源開発	銅精鉱、モリブデン精鉱
	銅製錬	銅地金、貴金属、レアメタル、硫酸
	電材加工	電解銅箔、圧延銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料
	環境リサイクル	貴金属、レアメタル
	チタン	スポンジチタン、チタンインゴット
主要事業拠点	資源開発	カセロネス銅鉱山、ロス・ペランプレス鉱山、コジャワシ銅鉱山、エスコンディエダ銅鉱山
	銅製錬	パンパシフィック・カッパー（株）（佐賀製錬所、日立精銅工場）、日比共同製錬（株）玉野製錬所、LS-ニッコー・カッパー社（韓国）
	電材加工	磯原工場、日立事業所銅箔製造部、倉見工場、JX金属プレジジョンテクノロジー（株）掛川工場、JX金属商事（株）高槻工場ほか
	環境リサイクル	日立事業所HMC製造部、JX金属環境（株）ほか
	チタン	東邦チタニウム（株）茅ヶ崎工場、若松工場ほか

※以下、原文を記載しています。

※本文中では、「グループ理念」と記載している箇所があります。

使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

大切にしたい価値観

社会の一員として

高い倫理観

誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、
高い倫理観を持って企業活動を行います。

安全・環境・健康

安全・環境・健康に対する取り組みは、
生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。

人々の暮らしを 支える存在として

お客様本位

お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、
商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、
私たちだからできる新たな価値を創出します。

活力ある未来の 実現に向けて

挑戦

変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、
今日の、そして未来の課題解決に取り組みます。

向上心

現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、
会社と個人がともに成長し続けます。

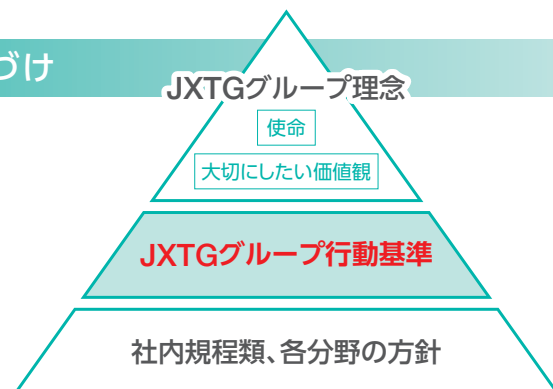
JXTGグループ行動基準

※以下、原文を記載しています。

※本文中では、「グループ行動基準」と記載している箇所があります。

1. 「JXTGグループ行動基準」の位置づけ

この「JXTGグループ行動基準」(以下、行動基準という)は、JXTGグループで働く私たちが事業活動を通じて「JXTGグループ理念」を実現し、社会的責任を果たしていくために実践すべき基準であり、すべての社内規程類の前提として、私たちの事業活動における判断の拠り所となるものです。



2. 行動基準の実践にあたって大切なこと

JXTGグループで働く私たちは、その職務を行うにあたり、この行動基準に沿った行動をとっているかどうかを、常に意識し、適宜振り返らなければなりません。

また、行動基準に反する事態を発見した場合、これを見逃すことなく、問題を解決するために、一人ひとりができることをしなければなりません。

経営者および管理者は、この行動基準を前提として業務が遂行されるよう、それぞれの職責に応じ、その責任を果たさなければなりません。

もしも日々の業務遂行の過程において、何が正しい

行動であるか判断に迷う場合には、次のような質問を自分に投げかけてみてください。

- 自分や周囲の人たちの行動は、法令などのルールや行動基準、あるいは高い倫理観に従ったものと言えるだろうか？
- 自分の行動は、家族や友人など身近な人に堂々と説明できるだろうか？
- 第三者や当局に質問されたり、マスコミに報じられたりしても胸を張って対応できるだろうか？

3. 行動基準の適用範囲

この行動基準の適用範囲は、原則、JXTGホールディングスおよびその子会社の役員および従業員とします。また、JXTGグループの事業活動に関連する原

材料供給会社、物流会社、工事会社、販売会社等のバリューチェーンを構成する会社等に対しても、この行動基準への理解・協力を要請します。

4. 各国・地域の法令との関係

JXTGグループで働く私たちは、この行動基準に加えて現地の法令および慣習を尊重します。各国・地域の法令が行動基準よりも厳しい内容を定めている場合には、各国・地域の法令を優先します。

JXTGグループ行動基準

- | | | |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|
| 1. コンプライアンスの徹底と
社会規範への適切な対応 | 5. 人権尊重 | 10. 会社資産の保全・管理 |
| 2. 安全確保 | 6. 価値ある商品・サービスの提供 | 11. 適切な情報管理と情報開示 |
| 3. 環境保全 | 7. 公平・公正な取引 | 12. 健全な職場環境の確立 |
| 4. 健康増進 | 8. 政治・行政との適切な関係 | 13. 市民社会の発展への貢献 |
| | 9. 利益相反の回避 | 14. 違反行為への対処と再発防止 |

JXTGグループ行動基準の全文は、ウェブサイトに掲載しています。

 JXTGグループ行動基準

変革の全体像

JXTGグループは、経済的価値向上と社会的価値向上の両立を図り、アジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループへ発展していくために、抜本的な変革を進めます。その最初の3年間における変革の実行プランを、中期経営計画という形で表しました。

経営戦略

抜本的な変革の実行プランとしての 中期経営計画の達成

- 在庫影響除き営業利益：5,000億円（2019年度）
- フリー・キャッシュ・フロー：5,000億円（2017-2019年度累計）
- ネットD/Eレシオ：0.7倍以下（2019年度）
- ROE：10%以上（2019年度）

経済的価値向上

基幹事業の強化
統合シナジー達成 / 資本効率の向上
成長戦略
イノベーションの推進・グローバルな事業展開

社会的価値向上

CSR経営の推進
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献
新たなCSR推進体制の構築
■ コンプライアンス委員会
■ 環境安全委員会
■ 人権・人材いきいき委員会

目標達成に向けた経営基盤強化

リスクの適切な管理により、組織・個人を守り、JXTGグループが目標に向かって挑戦可能な体制強化

業務遂行上の内部統制強化

リスクマネジメントの強化

変革プロセスを推進・維持し、戦略を実行するための基盤強化

情報

最新のITに対応したERP導入

人材

人材の育成

働き方改革

企業文化

グループ理念・行動基準の浸透

コミュニケーションの充実

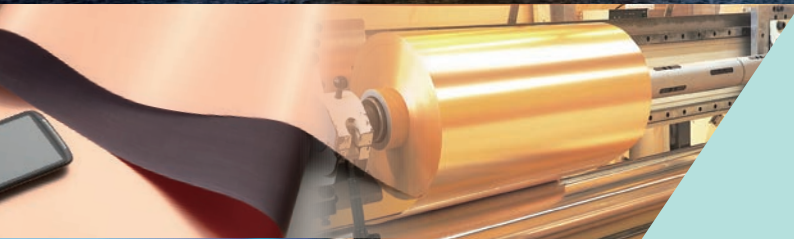


挑むこと

経済的・
社会的価値の
継続的向上

目指す方向性

国際的な競争力を有する
アジア有数の
総合エネルギー・
資源・素材
企業グループへ発展



トップメッセージ



代表取締役会長
木村 康

代表取締役社長
内田 幸雄

社会的価値の継続的な向上に挑戦します

JXTGグループは、2017年4月、JXグループと東燃ゼネラルグループの経営統合により、新たなスタートを切りました。

私たちは、国際的な競争の場においても十分に戦っていける企業規模となりましたが、取り巻く事業環境の大きな変化に耐え、持続的成長を実現するため、抜本的な事業変革を実行し、強靱な経営基盤を早期に構築していきます。

また、2015年9月に国連で「持続可能な開発目標(SDGs)」、2015年12月に国連気候変動枠組条約「第21回締約国会議(COP21)」で「パリ協定」が採

択され、持続可能な社会の実現に向けて、解決を図るべき社会的課題が示されました。私たちは、人々の生活や経済活動に欠かせないエネルギー・資源・素材を取り扱う企業グループとして、社会からの期待や要請に真摯に向き合い、私たちだからできる新たな価値の創出を通して、さまざまな課題の解決に取り組む社会的責任(CSR)があると考えています。

当社グループは、こうした認識のもと、経済的価値に加えて、社会的価値の継続的な向上を目指し、以下のような新たなCSR経営体制を構築しました。

新たな理念および行動基準を制定

私たちは、すべての事業活動の根本となる「JXTGグループ理念(以下、理念)」を新たに制定しました。

新たな理念では、私たちが、社会に対して創造と革新を通じて付加価値を提供していくことを「使命」として定め、すべての役員・従業員が行動の基軸とすべき「大切にしたい価値観」を掲げました。

また、私たちが事業活動を通じて「理念」を実現し、社会的責任を果たしていくために実践すべき具体的

な基準として「JXTGグループ行動基準(以下、行動基準)」を制定しました。行動基準は、「コンプライアンス」「安全確保」「環境保全」「健康増進」「人権尊重」など14項目に及んでいます。

新たな理念・行動基準の早期浸透を通じて、変化を恐れず、活力ある未来の実現に向けて果敢に挑戦し続ける企業風土の醸成を図っていきます。

CSR経営基盤の強化

グループとして統一かつ重点的に取り組むべきESG分野を定めました。

具体的には、「大切にしたい価値観」および「行動基準」を踏まえ、「高い倫理観」「コンプライアンス」「安全・環境」「人権」「人材育成」「健康」「品質」「社会貢献」の8つを、重点的に取り組むべきESG分野としました。さらに、2018年度に向けて、「外部から見た優先度」および「当社グループから見た優先度」の視点により、最優先課題(マテリアリティ)の特定を進めています。

これらの取り組みの推進にあたっては、JXTGホールディングス社長を議長とする「JXTGグループCSR会議(以下、CSR会議)」を中心とする推進体制を構築しました。このCSR会議はグループ横断的なメンバーで構成され、グループ全体の方針の策定、取り組み状況の総括・評価などを行います。このうち、グループ全体に関わる重要な方針、基準などについては、JXTGホールディングス取締役会での決議を経ることで、グループ一体となってCSR経営を強力に推進していきます。

さらなる高みを目指して

JXTGグループは、売上高が10兆円規模の国内有数の企業グループとなり、これまでよりも高く広い「新しいステージ」に入りました。

このステージにおいても、現状に甘んじることなく、さらなる高みを目指し、常に「向上心」をもって抜本的

な変革を実行していきます。

ステークホルダーの皆様におかれましては、引き続き、格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

中核事業会社トップメッセージ

JXTGエネルギー株式会社



JXTGエネルギー株式会社
代表取締役社長
杉森 務

**新生JXTGエネルギーは、挑戦と向上心をもって
変革を成し遂げ、新たな価値を創造していきます。**

2017年4月、JXグループと東燃ゼネラルグループの経営統合により、新生JXTGエネルギーが誕生しました。

当社は、両社の経営資源を結集して、引き続き「エネルギーの安定供給」という重責を担い、まったく新しい会社に生まれ変わったとの気概をもって「新たな価値」を創造していきます。そして、これからの時代にふさわし

い「アジア有数の総合エネルギー企業」へと飛躍していきます。

今回の経営統合に伴い、当社の果たすべき社会的責任は一層大きくなりました。CSRとESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みは、重要な経営基盤の一つですので、持続可能な社会の実現に向けて、今まで以上に推進していきます。

JX石油開発株式会社



JX石油開発株式会社
代表取締役社長
三宅 俊作

**環境・安全への配慮を欠かさず、社会の一員として
石油・天然ガス資源を開発します。**

JX石油開発グループは石油・天然ガスの探鉱・開発事業をグローバルに展開しています。特にベトナム、マレーシアではオペレーター（操業主体）として事業を主導しています。また米国においては、石炭火力発電所から大気中へ排出される温暖化ガス（CO₂）を油田に圧入して、原油の増産とCO₂排出量の削減を同時に達成するCO₂-EOR事業に

取り組んでいます。

私たちは社会から信頼される良き企業市民として、こうした日々の事業活動を通じ、企業価値の向上を図ると共に、HSE（労働衛生・安全・環境）およびコンプライアンスを最優先に、社会の発展と活力ある未来づくりに貢献していきます。

JX金属株式会社



JX金属株式会社
代表取締役社長
大井 滋

**非鉄金属資源の安定供給と有効活用を通じ、
地球規模での社会の持続的発展に貢献します。**

私たちJX金属グループは、100年以上の歴史の中で培った技術や知見を駆使し、「資源と素材の生産性の革新」を追求しています。これにより、私たちの生活に幅広く利用され、今後の社会の発展に不可欠な「銅」をはじめとする非鉄金属資源の安定的、効率的な供給という社会的責任を果たしていきます。

事業の遂行にあたっては、社会に対する負

の影響を最小限にとどめることに細心の注意を払っています。環境の保全、労働安全衛生の確保、コンプライアンスの徹底、地域コミュニティとの共存・共栄、人権の尊重などを確実に担保するべく、関係するステークホルダーとのコミュニケーションの深化に努めています。

CSRマネジメント

基本的な考え方

JXTGグループは、2017年4月の経営統合を機に、JXTGホールディングス発足時の取締役会において、すべての事業活動の基盤となる「JXTGグループ理念」と、役員・従業員一人ひとりが実践すべき基準である「JXTGグループ行動基準」を制定しました。また、取締役会に先立って開催された経営会議において、JXTGグループのCSRに関する基本方針、CSR活動

の重点分野およびグループ横断的なCSR推進体制を定めました。

JXTGグループは、企業として持続的な成長を果たすためには、その前提として社会から信頼される存在でなければならないとの認識のもと、さまざまな社会的責任（CSR）を果たし続けることを通して、社会の発展と活力ある未来づくりに貢献していきます。

CSRに関する基本方針

JXTGグループの役員および従業員は、「JXTGグループ理念」に掲げる「使命」の実現のため、「大切にしたい価値観」に基づき、「JXTGグループ行動基準」を誠実に実践する。これにより、社会に対する責任を着実に果たし、ステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの確立を目指す。

CSR活動の重点分野

JXTGグループ行動基準の14項目を集約し、CSR活動における8つの重点分野を定めました。

JXTGグループ行動基準

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| 1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応 | 8. 政治・行政との適切な関係 |
| 2. 安全確保 | 9. 利益相反の回避 |
| 3. 環境保全 | 10. 会社資産の保全・管理 |
| 4. 健康増進 | 11. 適切な情報管理と情報開示 |
| 5. 人権尊重 | 12. 健全な職場環境の確立 |
| 6. 価値ある商品・サービスの提供 | 13. 市民社会の発展への貢献 |
| 7. 公平・公正な取引 | 14. 違反行為への対処と再発防止 |

CSR活動の重点分野

高い倫理観	人材育成
コンプライアンス	健康
安全・環境	品質
人権	社会貢献

グループCSR最優先課題(マテリアリティ)の特定について

JXTGグループは、グループCSR最優先課題(マテリアリティ)の特定を進めています。具体的には、「外部から見た優先度」と「当社グループから見た優先度」の視点により、最優先で対応すべき8つの課題を特定しました。今後は、2018年度に向けて、具体的な取り組み項目や目標の策定を進めていきます。

《各ステップでの検討状況》

STEP 1

考慮すべき 社会課題の特定

各種ガイドライン(GRIガイドライン第4版、ISO26000など)のほか、ESG調査機関の評価項目や持続可能な開発目標(SDGs)などを網羅的に検討したうえで、32個の考慮すべき社会課題を特定しました。

STEP 2

外部から見た 優先順位づけ

ステップ1で特定した32個の社会課題に対して、ESG調査機関の評価ウェイトなどを踏まえ、「外部から見た優先度」を評価しました。

STEP 3

当社グループから見た 優先順位づけ

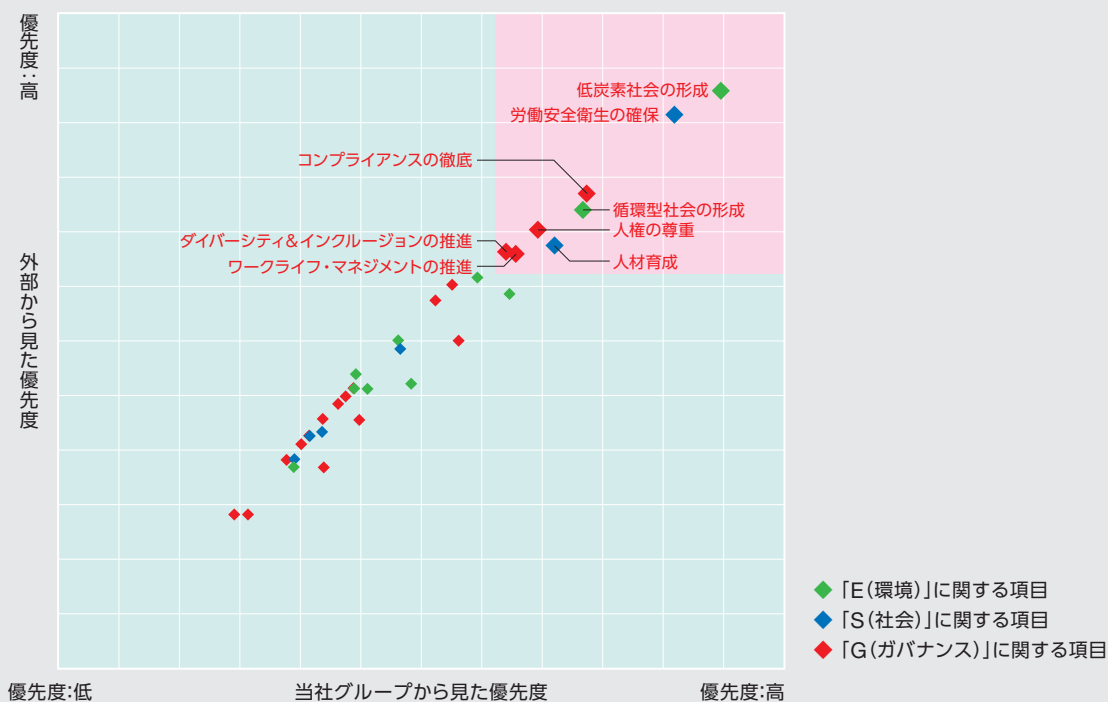
CSR推進体制における各専門委員会での検討に加え、米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB)のガイドラインなどを踏まえ、「当社グループから見た優先度」を評価しました。

STEP 4

グループCSR 最優先課題の特定

「外部から見た優先度」と「当社グループから見た優先度」の2軸の評価を行ったうえで、特に重要度が高い8つの課題をグループCSR最優先課題として特定しました。

■ グループCSR最優先課題マップ



国連「持続可能な開発目標(SDGs)」とのかかわり

JXTGグループは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえ、その実現に努めています。

CSR活動の重点分野	関連するSDGsの目標	CSR活動の重点分野	関連するSDGsの目標
高い倫理観	16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう	人材育成	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を
コンプライアンス	16 平和と公正をすべての人に	健康	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を 8 働きがいも経済成長も
安全・環境	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくも責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう	品質	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくも責任
人権	5 ジェンダー平等を	社会貢献	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナリシップで目標を達成しよう

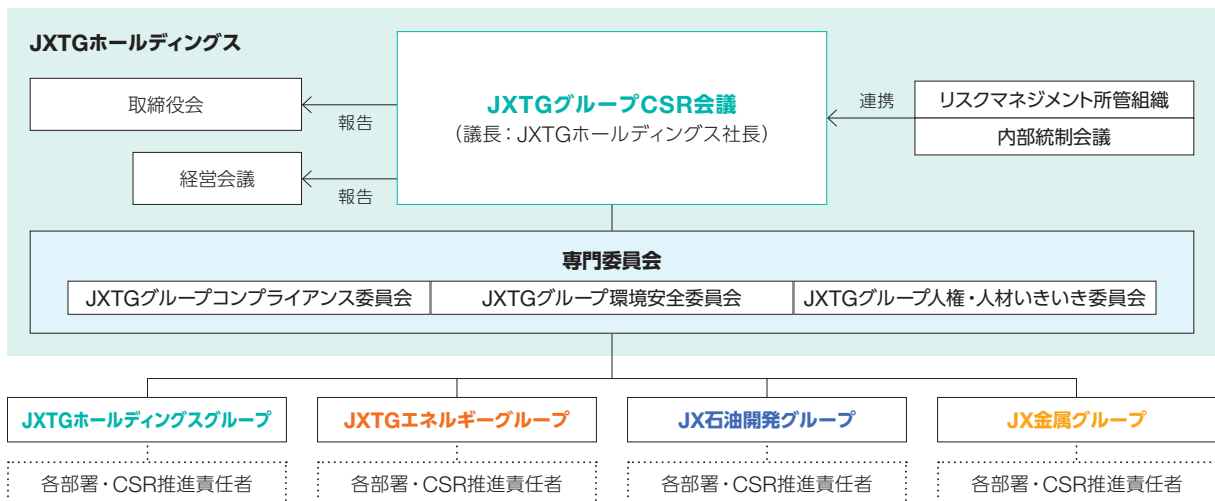
CSR推進体制

JXTGグループは、CSR活動の重点分野にかかる活動をグループ一体で推進していくにあたり、JXTGホールディングス社長を議長とする「JXTGグループCSR会議」を中心とした推進体制を構築しています。「JXTGグループCSR会議」は、グループ各社の社長および関係役員により構成され、グループ横断的

な視点から、基本方針等の審議および活動状況の総括・評価を行っています。

また、グループCSR推進体制の最前線の担い手として、各部署に「CSR推進責任者」を配置し、さまざまな施策の浸透および情報共有を図っています。

JXTGグループCSR推進体制(概念図)



■ JXTGグループCSR会議

位置づけ	JXTGホールディングス経営会議の下部組織
役割	1. JXTGグループのCSRに関する基本方針の策定・推進 2. JXTGグループのCSR推進体制およびCSR活動状況(JXTGグループ理念・JXTGグループ行動基準の理解・浸透状況を含む)の総括・評価
議長	JXTGホールディングス社長
メンバー・委員	1. JXTGホールディングス経営会議メンバーおよび中核事業会社のCSR管掌役員 2. 議長が指名するJXTGグループ会社社長 3. その他議長指名者
開催頻度	原則、年2回(4月および10月)とし、必要に応じ、臨時にこれを開催する
管轄する重点分野およびJXTGグループ行動基準の項目	全項目

■ JXTGグループコンプライアンス委員会

位置づけ	JXTGホールディングス社長の諮問機関
役割	1. JXTGグループのコンプライアンスに関する事項(方針・方向性等)の審議およびその内容のJXTGグループCSR会議への答申 2. JXTGグループ各社におけるコンプライアンスに関する活動状況の確認・評価、情報共有およびその状況のJXTGグループCSR会議への報告
委員長	JXTGホールディングス法務部管掌役員
メンバー・委員	1. 委員長が指名するJXTGホールディングス関係部長 2. 中核事業会社の関係役員・部長 3. その他委員長指名者
開催頻度	原則、年2回(4月および10月)とし、必要に応じ、臨時にこれを開催する
管轄する重点分野およびJXTGグループ行動基準の項目	重点分野: コンプライアンス 1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応 7. 公平・公正な取引 8. 政治・行政との適切な関係 9. 利益相反の回避 10. 会社資産の保全・管理 11. 適切な情報管理と情報開示 14. 違反行為への対処と再発防止(内部通報制度の整備・活用促進)

■ JXTGグループ環境安全委員会

位置づけ	JXTGホールディングス社長の諮問機関
役割	1. JXTGグループの安全・環境に関する事項(方針・方向性等)の審議およびその内容のJXTGグループCSR会議への答申 2. JXTGグループ各社における安全・環境に関する活動状況の確認・評価、情報共有およびその状況のJXTGグループCSR会議への報告
委員長	JXTGホールディングス環境安全担当部管掌役員
メンバー・委員	1. 委員長が指名するJXTGホールディングス関係部長 2. 中核事業会社の関係役員・部長 3. その他委員長指名者
開催頻度	原則、年2回(4月および10月)とし、必要に応じ、臨時にこれを開催する
管轄する重点分野およびJXTGグループ行動基準の項目	重点分野: 安全・環境 1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応(安全・環境に関連する法令) 2. 安全確保 3. 環境保全 4. 健康増進(主に労働安全)

■ JXTGグループ人権・人材いきいき委員会

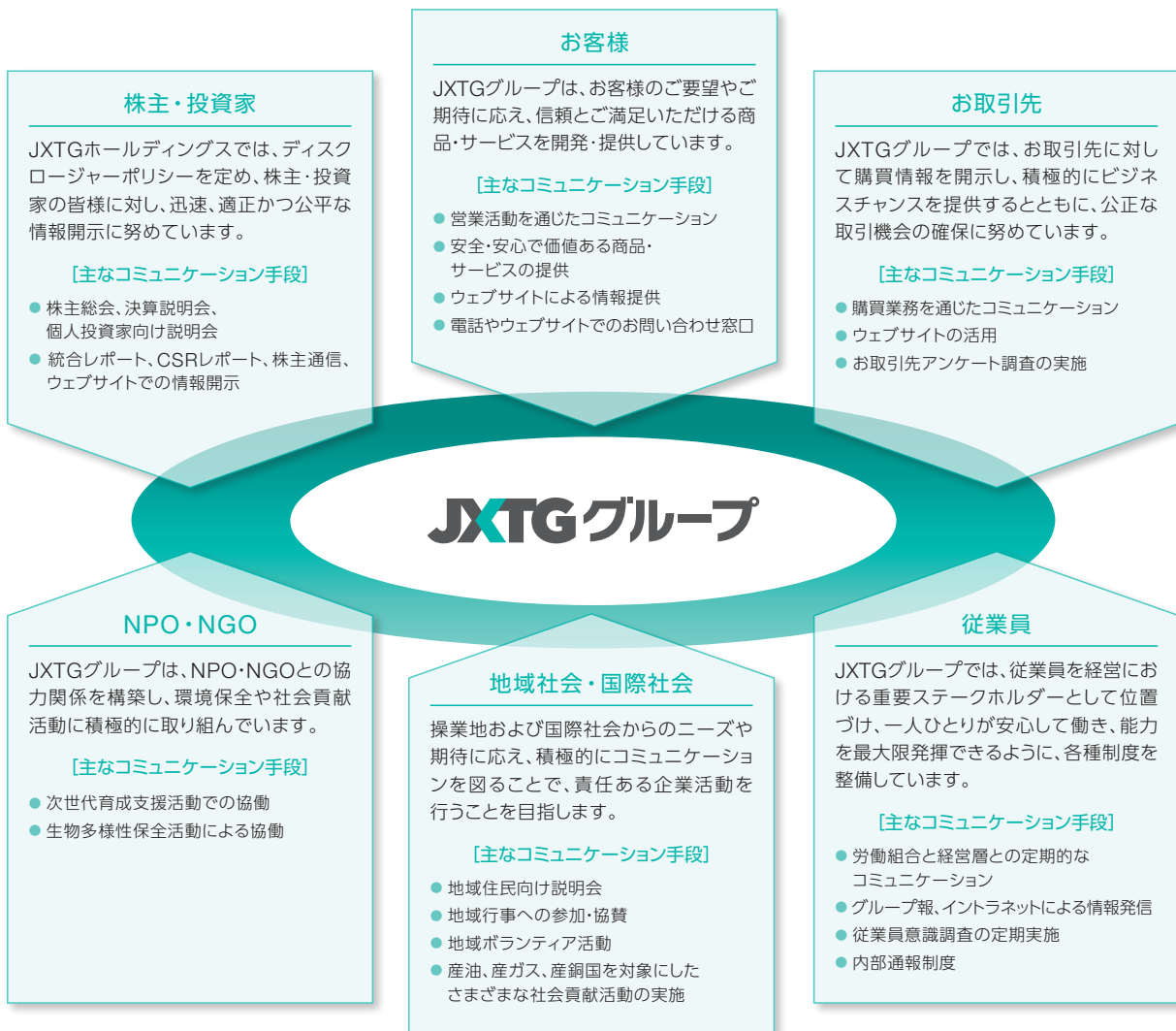
位置づけ	JXTGホールディングス社長の諮問機関
役割	1. JXTGグループの人権・人材育成・健康に関する事項(方針・方向性等)の審議およびその内容のJXTGグループCSR会議への答申 2. JXTGグループ各社における人権・人材育成・健康に関する活動状況の確認・評価、情報共有およびその状況のJXTGグループCSR会議への報告

委員長	JXTGホールディングス人事部管掌役員	
メンバー・委員	1.委員長が指名するJXTGホールディングス関係部長 2.中核事業会社の関係役員・部長 3.その他委員長指名者	
開催頻度	原則、年2回(4月および10月)とし、必要に応じ、臨時にこれを開催する	
管轄する重点分野およびJXTGグループ行動基準の項目	重点分野: 人権・人材育成・健康 1.コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応(人権・人材育成・健康に関連する法令) 4.健康増進(主に労働衛生)	5.人権尊重 12.健全な職場環境の確立

ステークホルダーとのコミュニケーション

JXTGグループは、株主・投資家、お客様、お取引先、従業員など多様なステークホルダーとのかかわりの中で事業活動を行っています。さまざまなステークホルダーからの要請を的確に把握し、誠実に応えて、社会からの信頼を獲得していきます。

■ JXTGグループを取り巻くステークホルダー



JXTGグループが参画・賛同する主な宣言・イニシアティブ

国連グローバル・コンパクト(UNGC)

JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発およびJX金属の4社は、国連グローバル・コンパクトに参加し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則を支持し、その実現に努めています。



■「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権		
企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、	原則 1	
自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	原則 2	
労働		
企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、	原則 3	
あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、	原則 4	
児童労働の実効的な廃止を支持し、	原則 5	
雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	原則 6	
環境		
企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、	原則 7	
環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、	原則 8	
環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	原則 9	
腐敗防止		
企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	原則 10	

カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)

CDPは、世界の機関投資家が、企業の気候変動への戦略や温室効果ガスなどの排出量の開示を要請するプロジェクトです。JXTGグループは、この趣旨に賛同し、積極的な情報開示に努めています。



国際金属・鉱業評議会(ICMM)

JX金属は、ICMMの会員企業として、「ICMM基本原則」に基づいて企業行動規範を制定し、「ICMM声明文」に掲げられる事項を含め、環境、安全衛生、化学物質管理、人権、地域社会とのかかわり等に関する諸課題の解決に取り組んでいます。



採取産業透明性イニシアティブ(EITI)

EITIは、石油、天然ガス、鉱物などの資源開発産業から、資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることで、腐敗や紛争を予防し、持続可能な経済成長の基盤の提供および貧困削減につながる資源開発の促進を図る国際的な枠組みです。JX金属は、EITIの原則に賛同するとともに積極的にその活動を支援しています。

経団連1%クラブ、企業市民協議会(CBCC)

経団連1%クラブは、企業の社会貢献活動を推進するための枠組みづくりを行っています。

CBCCは、経団連により設立され、良き企業市民を目指して、国内外のCSR関連団体との対話・連携などを通じて、日本企業のCSR推進を行う団体です。



企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)

JBIBは、2008年に設立された有志企業による団体であり、国内外の生物多様性の保全に貢献することを目指します。当社グループでは、JXTGエネルギーが参画しています。



SPORT FOR TOMORROW (スポーツ・フォー・トゥモロー)

SPORT FOR TOMORROWは、2014年から東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する2020年までの7年間で、開発途上国をはじめとする100か国以上・1,000万人以上を対象に、日本政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業です。



業界団体とのコミュニケーション

	団体名	当社グループ役員などが就任している役職
JXTGホールディングス	日本経済団体連合会	副会長、理事、常任幹事
JXTGエネルギー	石油連盟 石油化学工業協会 日本化学工業協会	会長 理事 総合運営委員
JX石油開発	石油鉱業連盟 天然ガス鉱業会	副会長、監事 理事
JX金属	日本鉱業協会 硫酸協会 日本伸銅協会 新金属協会 触媒資源化協会	理事 副会長 理事 理事 会長

TOPICS

CSR推進責任者研修会の開催

JXTGグループは、ステークホルダーの皆様から信頼され続ける企業グループであるために、役員・従業員一人ひとりが、「JXTGグループ理念」の実現に向けて、「JXTGグループ行動基準」を誠実に実践することが重要であると考えています。

この考え方のもと、各職場の副部門長・副拠点長クラスを「CSR推進責任者」に選任しています。「CSR推進責任者」は、グループ各社の各職場におけるCSR活動の推進役を担っており、毎年、グループ全体の「CSR推進責任者」が集う研修会を開催し、CSRに関する基本方針の伝達や情報共有などを図っています。



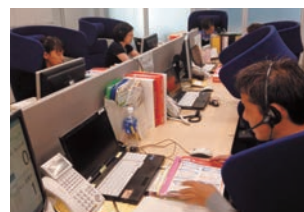
CSR推進責任者研修会の様子

さらなる改善に向けた“お客様の声”の反映

JXTGエネルギーでは、お客様からのご意見・ご要望を「JXTGお客様センター」で受け付けています。

2016年度は、22,407件(旧JXエネルギー「ENEOSお客様センター」受付分)のお問い合わせがありました。

JXTGお客様センターでは、ご連絡を希望されるお客様には24時間以内にご返答し(初期対応)、さらに72時間以内にお客様に納得いただける解決を目指しています。



JXTGお客様センター

課題発見・改善に向けた
従業員意識調査を2年毎に実施

JXTGグループは、全従業員を対象として、グループ理念・行動基準、コンプライアンス、日頃の業務および職場風土などをテーマとした匿名形式のアンケート調査を2年毎に実施しています。従業員の意識レベルや各職場に内在する課題を洗い出すことにより、さまざまなCSR課題の改善に役立てています。直近では、2017年度上期に実施しました。

ガバナンス報告

JXTGグループは、コーポレートガバナンス強化と
コンプライアンスの推進に努め、
透明性の高い経営と公正な事業活動を通じて、
企業価値向上を実現していきます。

CSR活動の重点分野

高い倫理観

コンプライアンス

安全・環境

人権

人材育成

健康

品質

社会貢献


基本的な考え方

JXTGグループは、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、グループの経営における透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う仕組み(コーポレートガバナンス)を構築・運営することを目的とし、「JXTGグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しています。

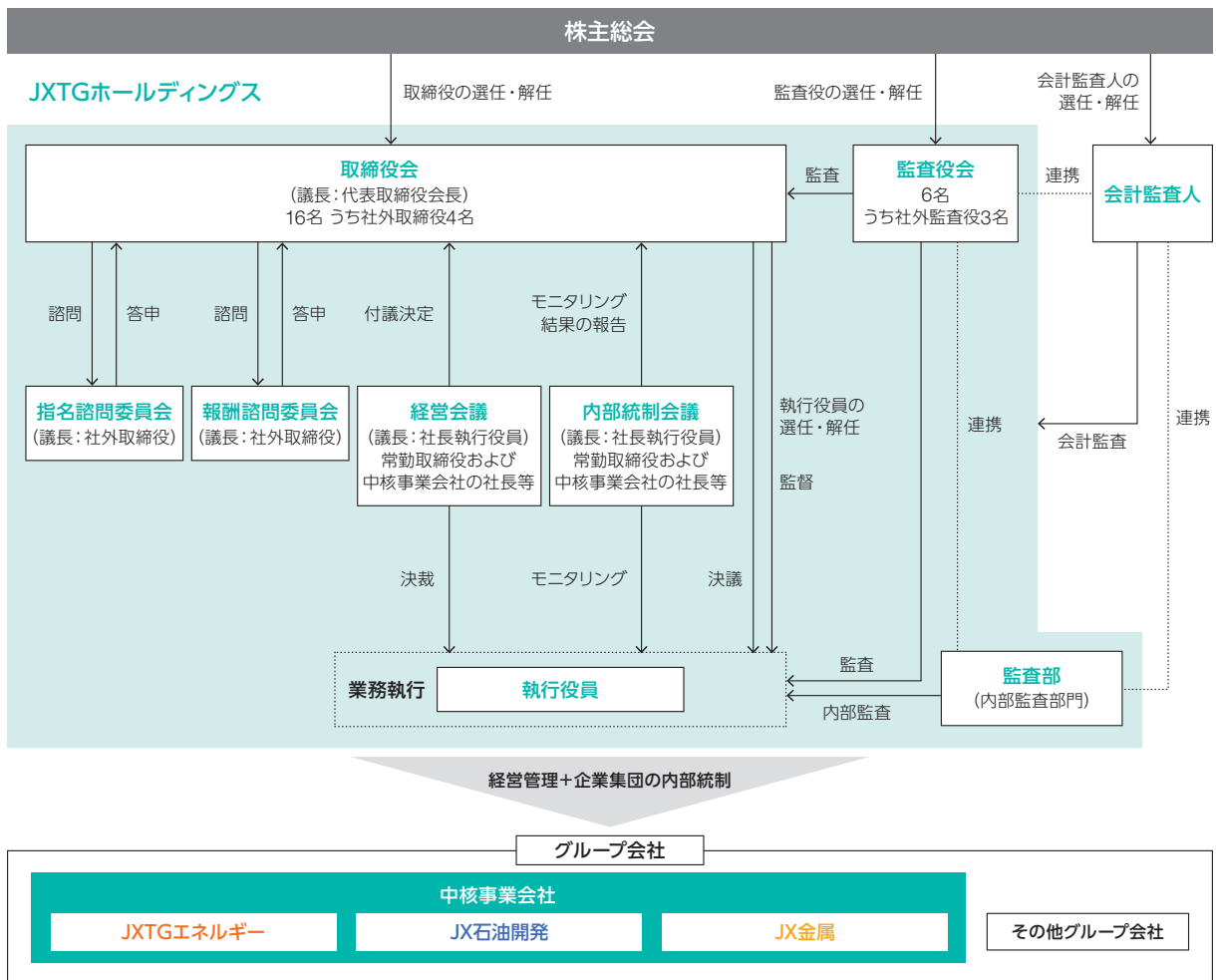
これは、東京証券取引所において「コーポレートガバナンス・コード」が制定されたことを受け、JXTGグループのコーポレートガバナンスに関する基本的な

考え方およびその構築・運営に関する事項を体系的かつ網羅的に定めるものです。

なお、この基本方針は、JXTGホールディングスの株主をはじめ、JXTGグループの顧客、取引先、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーに対するコミットメントとして、JXTGホールディングスのウェブサイト等に開示しています。

 JXTGグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針

コーポレートガバナンス体制



内部統制

JXTGグループは、グループ理念のもと、グループ行動基準を踏まえ、業務執行の適正性を確保するための体制(内部統制システム)を整備するとともに、運用にあたって「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」を定め、その運用状況を監督しています。「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

また、グループの内部統制システムの整備・運用の支援、評価および総括、その強化を目的として2017年4月1日付でJXTGホールディングスに内部統制部を設置しました。業務全般におけるリスク管理につい

ても、内部統制の世界標準であるCOSO*1のフレームワークをベースとする内部統制の仕組みを、同部が中心となって整備を進めており、2018年4月以降、JXTGホールディングスおよびJXTGエネルギーにおいて先行展開します。

詳細については、「JXTG REPORT 統合レポート2017」をご参照ください。

*1 COSO:米国トレッドウェイ委員会。



JXTG REPORT 統合レポート 2017



内部統制システムの整備・運用に関する基本方針

リスクマネジメント

JXTGグループでは、グループ各社で事業内容に応じたリスクマネジメント体制を整え、コンプライアンス、労働安全、環境など、それぞれの個別リスクへの対応策を実施しています。

 JXTG REPORT 統合レポート 2017

リスクマネジメント体制

さまざまな事業環境の変化に備えるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、事業活動におけるリスクを適切に認識・管理し、被害・損害発生のを未然防止・抑制を図ることが重要です。

JXTGグループでは、JXTGホールディングス内にリスクマネジメントの所管部署を設置して、グループの事業活動全般にかかるリスクの分析および再評価を行い、CSR推進体制(P12-14参照)やグループ各社と連携して、特定したリスクへの対応・管理を行う体制を整備しています。

また、グループ各社においては、事業内容に応じたリスクの認識・管理を行う体制を整備しています。

事業活動におけるリスク評価

JXTGグループでは、事業活動におけるさまざまなリスクに対処するための社内規程類を整備するとともに、新規投資案件の審査において、カントリーリスクや為替変動リスクなどのほか、環境リスク(生物多様

性や環境法規制などの対応範囲の特定を含む)、水などを含む原料調達リスク、労働安全衛生面を含む人材リスクなどのESG分野のリスクについても分析・評価を行い、必要に応じて、適切な対策を講じています。

また、既存事業におけるESG分野のリスクについては、CSR推進体制の枠組みにおいて、適切に管理・監視を行っています。

緊急事態対応

東日本大震災を教訓に、緊急時においても社会インフラを支える事業者としての責任を果たせるよう、事業継続計画(BCP)の整備や継続的な訓練を実施し、地震などの大規模災害や新型インフルエンザ、海外危機・有事発生時の対応力強化を図っています。

グループ経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合は、JXTGホールディングスが全体統括を担うこととし、被害を最小限に抑えるためにとるべき対応をまとめた「危機・緊急事態対応規程」を定めています。

JXTGホールディングス総務部を緊急事態への対応にかかる常設の事務局とし、総務部長が事務局長となり、緊急事態が発生した場合は、緊急事態の内容やそのために講じた措置が直ちにJXTGホールディングス社長へ報告される体制がとられています。

また、緊急事態の重大性に応じて、対策本部または

グループ会社との合同対策本部を設置し、迅速かつ的確に緊急事態に対応し、JXTGグループに課せられた社会的使命を全うすることとしています。

製油所・製造所における設備の地震対策や事故・トラブル発生時の対策などについては、P50-51をご参照ください。

情報セキュリティ管理

会社情報の正確性・信頼性の確保に向け、「情報セキュリティ基本規程」を定めるとともに、これに則り、会社の資産である会社情報の不正な使用・開示および漏えいに対するさまざまな予防措置を講じています。

情報セキュリティの基本原則(情報セキュリティ基本規程抜粋)

1. 役員および従業員は、本規程その他の規程類の定めを遵守し、会社情報について情報セキュリティを確保しなければならない。
2. 役員および従業員は、情報セキュリティを確保するため、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。
 - (1) 業務に必要な範囲を超えて会社情報を利用(入手、閲覧、開示、印刷、複製等)しない。
 - (2) 情報セキュリティが確保されていない公共の場において会社情報にかかる会話をし、または会社情報が記載・記録された媒体を閲覧するなど、情報セキュリティを損なうおそれのある行為をしない。
 - (3) 情報セキュリティを確保するために必要な情報システムその他の設備を整える。
 - (4) 会社情報を第三者に開示し、または会社情報の取扱いを第三者に委託する場合は、当該会社情報について情報セキュリティが実効的に確保されるよう契約上ないし事実上の措置を講じる。

コンプライアンス

JXTGグループは、グループ理念に「高い倫理観」を掲げるとともに、これをグループ行動基準にも定め、コンプライアンスの徹底を図っています。

2016年度にJXTGグループにおいて、ESGに関する重大な罰金および違約金を支払った事例は、P21のコンプライアンス違反事例に記載のとおりです。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

1. コンプライアンスの徹底と社会規範への適切な対応
 - (1) 私たちは、コンプライアンス(法令・契約・社内規程類等の遵守)を徹底し、社会規範に適切に対応します。
 - (2) 私たちは、コンプライアンスに違反する状態を放置せず、また加担しません。

コンプライアンス推進体制

JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス法務部管掌役員を委員長とする「JXTGグループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体として取り組むべきコンプライアンス活動全般について、方針等の採択および活動結果の報告を行っています。

内部通報制度(コンプライアンスホットライン)

法令違反行為の早期発見および早期是正を図るため、当社の社員および請負先の社員を対象として、主要なグループ会社に内部通報制度(コンプライアンスホットライン)を設け、社内担当部署のほか、外部弁護士事務所を窓口として、内部通報(匿名可)を受け付けています。

遵法状況点検の実施

法令等の遵守状況を自主的・主体的に各職場において点検する取り組みとして、「遵法状況点検」を毎年実施しています。具体的には、各職場において従業員一人ひとりが上長等との面談を通じて業務全般にわたるコンプライアンス上の問題点を抽出し、解決策を立案・実行する仕組みであり、JXTGグループのコンプライアンス推進体制の軸として機能しています。

コンプライアンス研修等の実施

JXTGグループの役員および従業員一人ひとりに対して、コンプライアンスは日常業務において各自が責任をもって実践するものであるとの認識を定着させるため、「JXTGグループ理念」カードおよび「JXTGグループ行動基準」ハンドブックを役員・従業員の一人ひとりに配布するとともに、独占禁止法や贈収賄防止等のコンプライアンスに関する教育・研修を実施しています。

2016年度は、グループ各社で「インサイダー取引防止」、「競争法遵守」、「贈収賄防止」といったテーマについての研修を実施しました。

贈収賄・汚職防止の取り組み

JXTGグループは、国連グローバル・コンパクトに参加し、腐敗防止を含む10原則への支持を表明しています。

JXTGグループでは、JXTGグループ各社の役員および従業員が、国内外を問わず、各国の贈収賄を禁ずる法令に違反することがないように、JXTGグループ行動基準の「7. 公平・公正な取引」「8. 政治・行政との適切な関係」において、基本的な考え方や贈収賄・汚職に該当する形態（社会通念の範囲を超えた贈答・接待、各国・地域の法令に反する政治活動（ロビー活動を含む）など）を例示して公開し、サプライチェーンを構成する取引先にも協力を要請するとともに、社内規程類（JXTGグループ贈収賄防止基本規程など）を整備し、JXTGグループ共通の基本方針や、これを徹底するための贈収賄予防活動およびその実施にかかる責任体制の基本原則ならびに贈収賄を発見した場合における対応について定めています。

従業員に対しては、これらを社内イントラネットに常

時開示するとともに、遵法状況点検における上長等との面談や贈収賄防止等に関するコンプライアンス研修の実施により、周知徹底を図っています。

また、日常の業務遂行における贈収賄・汚職リスクについては、内部統制システムにおいて評価を行ったうえ、高リスクと評価される業務プロセスにおいては、個別にモニタリングする体制を整備しています。

最終的な活動状況・モニタリング結果は、CSR推進体制（P12-14参照）および内部統制会議を通してJXTGホールディングス取締役会へ報告する体制をとっています。

2016年度は、贈収賄・汚職および労働基準に関する重大な違反やこれに関連した社内処分は発生していません。

サプライチェーンにおける同様の取り組みについては、P68-69をご参照ください。

コンプライアンス違反事例

当社のグループ会社である株式会社NIPPOは、2011年に発生した東日本大震災の舗装災害復旧工事に関して、東日本高速道路株式会社東北支社が実施した入札における独占禁止法違反により、2016年9月6日、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令（2億1,917万円）を受けたほか、同年9月15日、東京地方裁判所において、同社および同社関係者に対する有罪判決を受けました。また、同社は、同じく東日本大震災の舗装災害復旧工事に関して、東日本高速道路株式会社関東支社が実施した入札における独占禁止法違反により、同年9月21日、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。


同社は、再発防止に向けて独占禁止法遵守の周知徹底を図っており、当社としましても、引き続き同社を指導していきます。

税務ポリシー

JXTGグループは、事業活動を行う国・地域において、納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき重要な社会的責任の一つであるとの認識のもと、「JXTGグループ 税務ポリシー」を制定し、税務業務

の透明性の確保に努めています。

「JXTGグループ 税務ポリシー」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

 [JXTGグループ 税務ポリシー](#)


ディスクロージャーポリシー

JXTGホールディングスは、適時適切な会社情報の開示が健全な資本市場形成の根幹をなすものであるとの認識のもと、「ディスクロージャーポリシー」を制定するとともに、当社単体に関する情報はもとより、グループ会社に関する情報を迅速かつ正確に把握・管理・開示する体制を整え、株主・投資家の皆様への迅速・適正かつ公正な情報開示に努めています。

「ディスクロージャーポリシー」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

また、「ディスクロージャーポリシー」に関する詳細は、「JXTG REPORT 統合レポート 2017」をご参照ください。

 [JXTG REPORT 統合レポート 2017](#)

 [ディスクロージャーポリシー](#)

TOPICS

積極的なIR活動の推進

JXTGホールディングスは、JXTGグループの事業活動を幅広くご理解いただくため、積極的に経営方針・経営情報などを発信しています。

国内のアナリスト・機関投資家向けには、マネジメント層の出席のもと、四半期ごとに決算説明会を開催し、その模様は資料とともに、動画などをJXTGホールディングスウェブサイトで公開しています。

また、国内の機関投資家に対しては、社長やIR担当役員などが定期的に個別面談を実施するなど、積極的に情報を発信しており、製油所、製錬所などの事業所説明会も年1~2回程度開催しています。

同様に、海外投資家に対しても、定期的な投資家訪問やコンファレンスなどで、個別面談を実施しています。

個人投資家向けには、国内主要都市にて定期的に会社説明会を開催し、会社概況を説明しています。2016年度は20回開催し、約1,000人の個人投資家にご参加いただきました。

また、JXTGホールディングスウェブサイトでは、決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書・四半期報告書、株主通信などのほか、前述の個人投資家向け説明会で使用した資料などを掲載しています。



アナリスト・機関投資家向け説明会の様子

株主総会に関しては、国内外の株主様が議案の検討期間を十分に確保いただけるよう、和文および英文の招集通知を株主総会の開催日より3週間以上前に送付するよう努めています。

2016年度は、以下の通り複数の外部評価を受けました。

旧JXホールディングス

- 日興アイ・アール
「2016年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査最優秀サイト」
- 大和インベスター・リレーションズ
「2016年インターネットIR・優良賞」
- モーニングスター
「Gomez IRサイトランキング2016 優秀企業(銀賞)」

旧東燃ゼネラル石油

- 日興アイ・アール
「2016年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査最優秀サイト」

株主・投資家情報



JXTGホールディングスの株主・投資家向けウェブサイト

環境報告

企業の活動は、すべての基盤である地球環境が健全であってはじめて成り立ちます。JXTGグループは、地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、グループ行動基準において環境保全を定めるとともに、CSR活動の重点分野として自社らしい活動を通じて持続可能な社会実現に貢献します。

CSR活動の重点分野

高い倫理観

コンプライアンス

安全・環境

人権

人材育成

健康

品質

社会貢献

環境マネジメント

基本的な考え方

現在、世界共通の環境課題が、パリ協定や国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」などで合意され、その実現に向けて企業が担う役割も重要度を増しています。

JXTGグループでは、エネルギー・資源・素材を担う企業グループの責務として、事業活動が気候変動リスクや自然資本へ与える影響を適切に把握しています。

その上で、グループ行動基準に「環境保全」を掲げるとともに、「環境」をCSR活動の重点分野の一つとしています。

具体的には、JXTGグループ環境方針および環境目標を策定し、グループ一体となって持続可能な社会形成に向けた取り組みを進めていきます。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

3. 環境保全

- (1) 私たちは、地球環境がかけがえないものであることを認識し、限られた資源を取り扱う企業グループとして、水、土壌、大気等の自然資本と生物多様性の保全に努めるとともに、持続可能な社会の形成に貢献します。
- (2) 私たちは、低炭素社会の形成に貢献するため、省エネルギーの推進および再生可能エネルギーの普及等に努めます。
- (3) 私たちは、資源を効率的に利用するとともに、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)等により、循環型社会の形成に貢献するよう努めます。
- (4) 私たちは、資源開発・調達・製造・流通・販売等、バリューチェーンのすべてにわたって持続可能な生産と消費に努めるとともに、社会に対して同様の働きかけを行います。

JXTGグループ環境方針

私たちJXTGグループは、地球環境がかけがえないものであることを認識し、限られた資源を取り扱う企業グループとして、環境保全を推進し、持続可能な社会の形成に貢献します。

1. 環境関連法令の遵守
高い倫理観を持ち、環境に係わる法令を遵守します。
2. 事業活動における環境保全の推進
すべての事業活動において、自然資本の維持・保全に努めます。
3. 低炭素社会形成への貢献
省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及に努めます。
4. 循環型社会形成への貢献
資源の再使用、リサイクル、省資源を推進します。

JXTGグループ中期環境経営計画および環境目標の策定

JXTGグループ環境方針に定めた「低炭素社会形成への貢献」および「循環型社会形成への貢献」の実現に向けて、中期環境経営計画(2017～2019年度)

および2030年度環境目標を策定し、環境活動をさらに推進していきます。

JXTGグループの中期環境経営計画(2017～2019年度)および2030年度における環境目標

1. サプライチェーン全体におけるCO₂排出削減量(2009年度比)
 - 中期目標(2019年度) 272万トン削減
 - 2030年度目標 408万トン削減
2. 廃棄物最終処分率
 - ゼロエミッション(最終処分率1%未満)の維持

中期環境経営計画実現のための主な取り組み

1. CO₂排出削減量

①グループ生産拠点等でのCO₂排出削減

事業活動のうち、CO₂排出量が最も多い製造段階における省エネルギー対策や、世界最大規模のCO₂回収プラント稼働によるCO₂排出削減を推進します。

- 原油精製を行う製油所や金属の製錬所等における省エネルギー対策の推進
- 米国CO₂-EOR*1プロジェクトによるCO₂回収

②グループ生産拠点以外でのCO₂排出削減

環境配慮型商品の販売・開発推進などにより、消費段階におけるCO₂排出抑制に取り組みます。

- 省燃費性能を向上させる潤滑油製品
- ETBEを配合したガソリンなどの環境配慮型商品の販売・開発推進
- 水素、再生可能エネルギー事業の展開

2. 廃棄物最終処分率

①廃棄物の再生利用化や分別の徹底

*1 CO₂-EOR(Enhanced Oil Recovery): CO₂圧入による石油増進回収技術。火力発電所の石炭燃焼排ガスから回収したCO₂を油田まで輸送し老朽油田に圧入、貯留することにより、大気中へのCO₂の放出量削減と原油の増産を同時に実現する技術。

体制

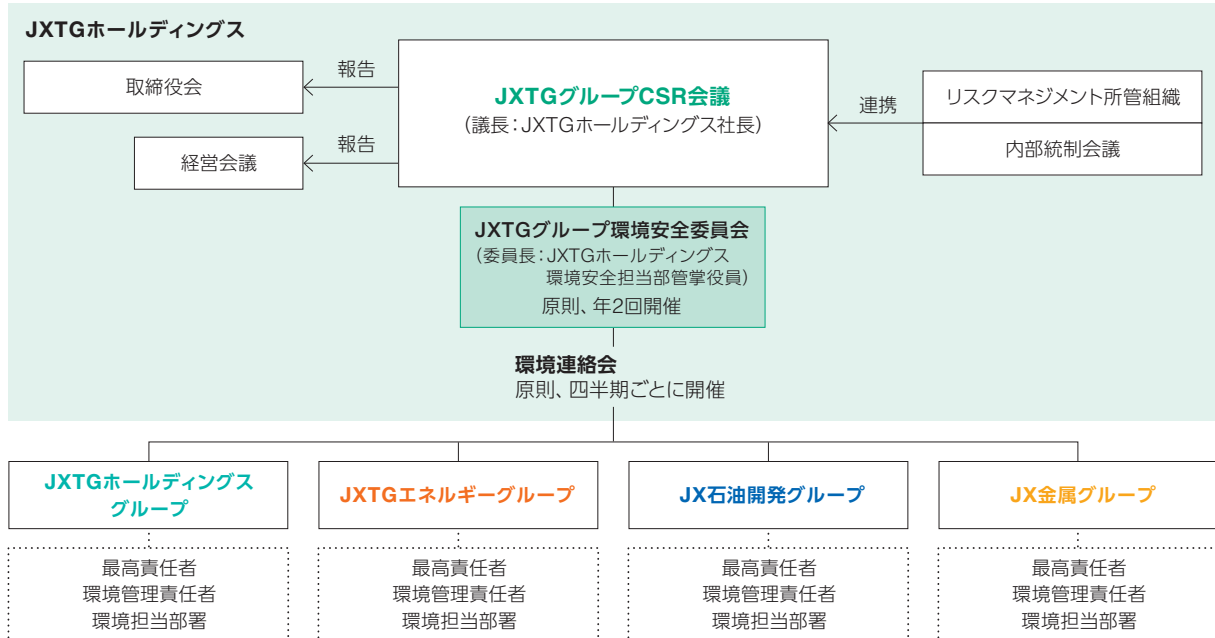
JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス環境安全担当部管掌役員を委員長とする「JXTGグループ環境安全委員会(以下、環境安全委員会)」を設置しています。

環境安全委員会では、環境に関する事項の審議およびグループ全体における「環境マネジメントシステム(EMS)」の運用状況の確認を行っています。

また、グループ各社では、EMS運用における「最高責任者」「環境管理責任者」を選任するとともに、「環境担当部署」を設置しています。

なお、EMSを導入する事業拠点(総事業拠点数72拠点)においては、ISO14001認証の取得を推進しています。認証を取得した事業拠点は56拠点となり、認証取得率は78%です。

■ JXTGグループ環境マネジメント推進体制



*CSR推進体制の全体像については、P10-16の「CSRマネジメント」をご参照ください。

主な取り組み実績

環境教育の実施

環境意識のさらなる向上を目的に、環境に関する基本方針、事業計画および各種法規制の周知徹底のため、従業員に対してe-ラーニングや階層ごとの定期的な教育や研修・訓練などを行っています。

環境監査の実施

ISO14001認証を取得したすべての事業拠点において、年1回、内部監査を行うとともに、認証継続のため第三者認証機関の審査を定期的に受けています。

環境事故

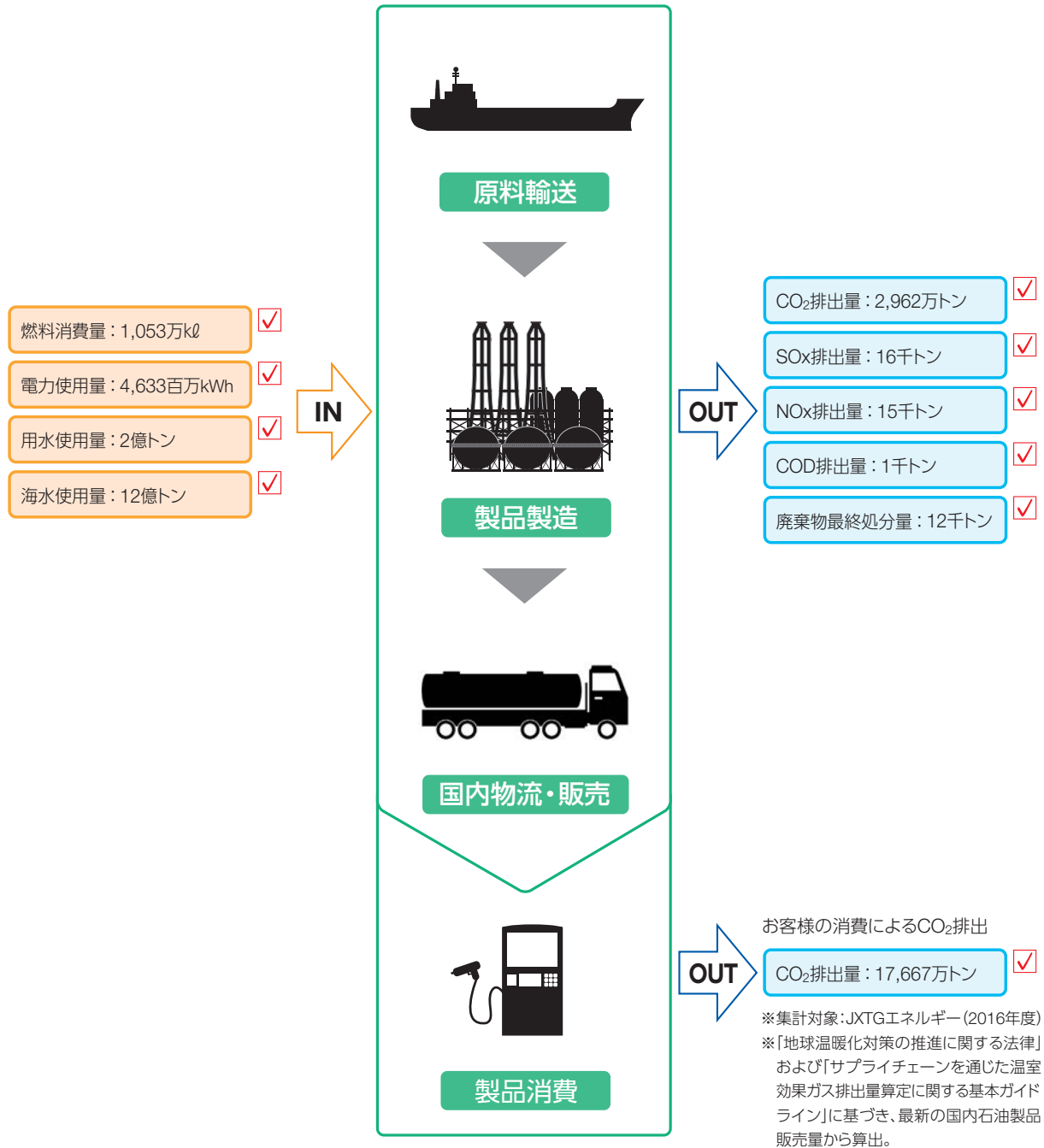
2016年度は以下の環境事故が2件発生しました。いずれも適切な対応を取り、再発防止を徹底しています。

発成年月	事業所など	事故概要
2016年8月	日比共同製錬・玉野製煉所	・排煙脱硫設備出口のばいじん濃度が大气汚染防止法排出基準を超過。
2016年11月	JX金属・日立事業所	・大雄院地区排水配管が、腐食により劣化破損。排水が河川に漏えいし、鉛等が排水基準を超過。

JXTGグループの環境負荷全体像

JXTGグループのInput-Output (2016年度実績)

(事業活動にかかわるCO₂排出量と製品の消費によるCO₂排出量も図示)



地球温暖化防止への取り組み

基本的な考え方

JXTGグループでは、グループ環境方針に掲げた「低炭素社会形成への貢献」に向けて、生産段階（事業活動）における省エネルギーの推進を軸としたCO₂排出削減のほか、環境負荷を低減する「環境配慮型商品」の販売・開発推進や再生可能エネルギー事業の拡大などを通じて、サプライチェーン全体でのCO₂排出

削減に努めています。

また、気候変動対応策として、洪水・高潮発生時の緊急時訓練の実施や熱中症予防の取り組みを行っています。

なお、体制については、P26の環境マネジメントをご参照ください。

サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減の取り組み

生産拠点における取り組み*1

2016年度のCO₂排出量は、前年度から91万トン増加し、2,962万トンでした。

主な増加要因は、原油処理量および銅製品生産量の増加に伴うエネルギー使用量の増加によるものです。製油所や製錬所などでは、高効率省エネ設備の導入促進や装置運転の最適化などによる省エネルギー施策を推進しています。

石油精製のエネルギー消費原単位は、製油所の定期修理が多かったため、0.06ポイント増加しました。

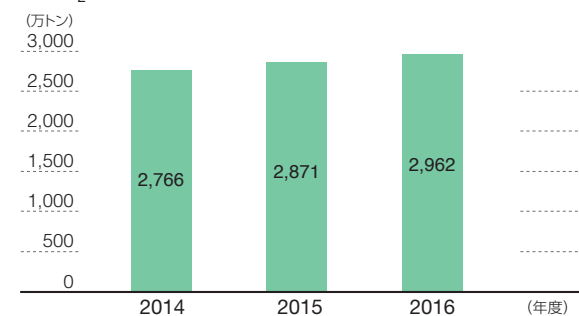
金属製錬のエネルギー消費原単位は0.2ポイント低減しています。

CO₂排出量削減の具体的な取り組みは、P31-33のTOPICSをご参照ください。

今後については、2009年度比で2019年度157万トン、2030年度228万トン削減することを目標として取り組んでいきます。

*1 GHGプロトコルで定義されているスコープ1・2。

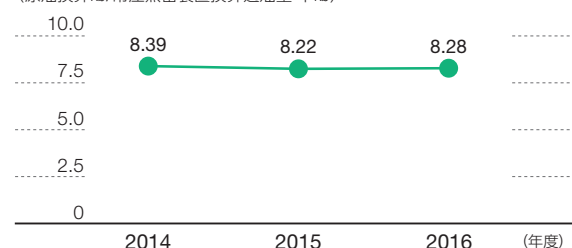
CO₂総排出量の推移



※「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき算定。

石油精製のエネルギー消費原単位

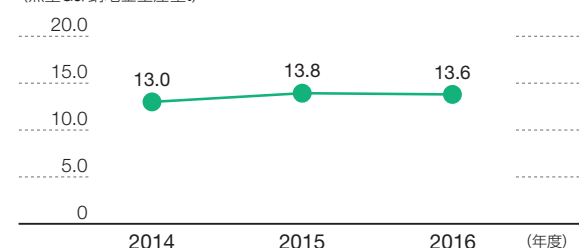
(原油換算kL/常圧蒸留装置換算通油量 千kL)



※対象範囲：JXTGエネルギーグループの石油精製部門。

金属製錬のエネルギー消費原単位(燃料+電気)

(熱量GJ/銅地金生産量t)



※対象範囲：JX金属グループの金属製錬関係事務所。

生産拠点以外での取り組み^{*1}

2016年度のCO₂排出量は、17,667万トンでした。
JXTGグループは、生産拠点以外でもCO₂排出量削減に取り組んでいます。

*1 GHGプロトコルで定義されているスコープ3。

【調達・物流段階】

主に日本に原油を運ぶ海上輸送において、配送効率や燃費効率のよいタンカーの利用、輸送ルートの最適化、運航スケジュールや速度コントロールによる燃費の向上などに積極的に取り組んでいます。

また、陸上においては、油槽所の集約、タンクローリーなどの物流効率化に加えて、アイドリング・ストップの徹底など、燃料消費量の削減に努めています。

【流通段階】

全国に展開するサービスステーション(SS)においては、太陽光パネルの設置やLED照明の導入などを行っており、省電力対策を積極的に推進しています。

【消費段階】

環境負荷低減に寄与する「環境配慮型商品」の販売・開発推進を通じて、消費段階での省エネルギー化を推進しています。

<主な「環境配慮型商品」>

- バイオETBE配合ガソリン
- 省燃費潤滑油
- 天然ガス(LNG)
- 液晶ポリマー

【再生可能エネルギー、水素供給事業】

低炭素エネルギーの利用・供給の取り組みとして、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギー発電事業や水素供給事業を推進しています。

なお、2015年度のJXエネルギー電気事業における温室効果ガス排出係数は、0.000491t-CO₂/kWh(調整後)となっています。

詳細は、P31-32のTOPICSをご参照ください。

【取引先などとの協働(グリーン調達)】

資機材などの購入にあたり、環境負荷などの社会的影響を考慮したグリーン調達を行っています。

詳細は、P68-69をご参照ください。

今後については、2009年度比で2019年度115万トン、2030年度180万トン削減を目標として取り組んでいきます。

TOPICS

CO₂削減につながる再生可能エネルギー発電事業の推進

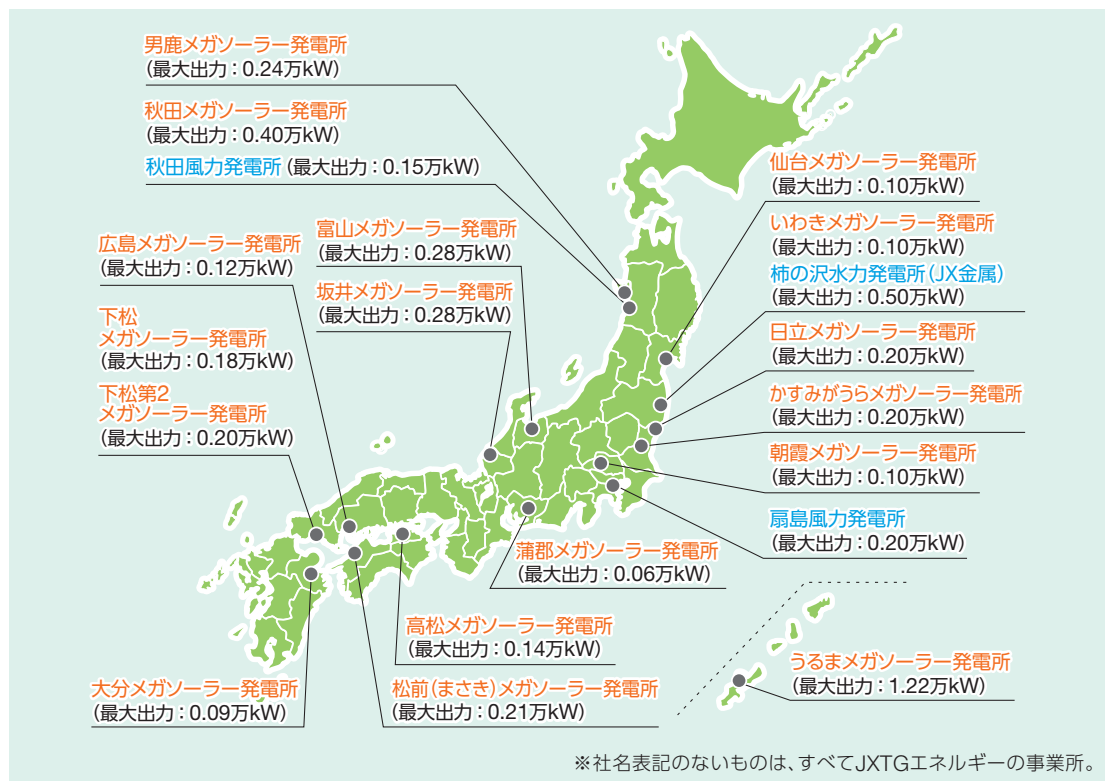
JXTGエネルギーは、2012年度から開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)を踏まえ、JXTGグループの遊休地を活用したメガソーラー発電事業を積極的に推進しています。仙台メガソーラー発電所での商業運転開始(2013年2月)を皮切りに、現在全国17カ所でメガソーラー発電所が稼働しています。2016年度は、富山県の日本海石油構内、福井県の福井油槽

所跡地、愛知県の蒲郡ガスターミナル跡地に設置したメガソーラー発電所が稼働を開始しました。

また、バイオマス、水力、風力など太陽光以外の再生可能エネルギー発電事業にも積極的に推進しており、発電容量合計は約4.9万kW(2017年4月時点)となります。

今後もこうしたクリーンなエネルギーを活用することで、CO₂排出削減に貢献していきます。

■全国に広がる再生可能エネルギー発電事業所(19カ所)



柿の沢水力発電所



風力発電機



うるまメガソーラー発電所

製造から輸送、販売までの一貫した水素供給体制を構築

水素は利用段階でCO₂を排出しないクリーンなエネルギーであることはもちろん、燃料電池システムと組み合わせることで、高いエネルギー効率を実現できることから、燃料電池自動車（FCV）をはじめ、さまざまな分野での活用が進められています。

JXTGエネルギーは、エネルギー供給事業者として、水素供給体制の整備に取り組み、普及に必要な技術やノウハウの蓄積に努めてきました。

2014年12月に商用水素ステーションを開所

したのを皮切りに、2017年9月末までに40カ所の水素ステーションを開所し、現在全国に約90カ所ある水素ステーションの約半数を占めています。

今後も、水素製造ならびに自動車用燃料供給にかかわるインフラやノウハウの活用により、水素の製造・輸送・販売の効率的なビジネスモデルを構築し、水素社会の実現に向けて貢献していきます。

■水素供給サプライチェーン



「公益信託ENEOS水素基金」による水素エネルギー供給研究を助成

JXTGエネルギーは、水素エネルギー社会の早期実現に貢献することを目的に、2006年3月に「公益信託ENEOS水素基金」を創設しました。

本基金は、水素エネルギー供給に関する研究助成に特化した公益信託としては日本初のもの

であり、水素エネルギー供給に関する「独創的かつ先導的な基礎研究」に対し、年間総額5,000万円（1件あたりの上限1,000万円）の研究助成金を約30年間にわたり安定的に交付することが可能な規模を有しています。

CO₂-EOR(Enhanced Oil Recovery)による原油増産とCO₂の削減

JX石油開発では、地球温暖化の原因となるCO₂の排出を削減するために、最新技術を活用したプロジェクトに取り組んでいます。

CO₂-EORとは、CO₂を老朽化油田などに圧

入し、原油の回収率を向上させ、さらに圧入したCO₂を地中に固定化することで、その排出削減に寄与する技術です。

【火力発電所(米国)の排ガス活用による原油増産プロジェクト】

JX石油開発は、米国の大手電力会社NRG Energy, Inc.と合併で、2014年7月より米国において、老朽化油田からの飛躍的な増産と大気中へのCO₂の放出削減を同時に実現するプロジェクトを始動し、2016年12月に主要設備である世界最大規模のCO₂回収プラントが予定どおり運転を開始しました。

米国テキサス州ヒューストン南西部所在のNRG社・W.A. パリッシュ火力発電所に、燃焼排ガスからCO₂を回収する世界最大規模のプラントを建設し、回収したCO₂を130km離れた同州

のウェスト・ランチ油田*¹の地下に圧入することで、原油の増産を図ります。

本プロジェクトは、老朽化した油田における原油生産量の飛躍的な増加と、火力発電所から大気中へ排出される温暖化ガスの低減を同時に実現できる画期的なプロジェクトであり、火力発電所から排出されるガスを活用して商業化に導くという点で、特に先進的なものです。このスキームを通じて、これまで大気中に放出されていたCO₂を年間約160万トン削減することが期待されます。

*1 ウェスト・ランチ油田：JX石油開発が25%の権益を保有。



CO₂回収プラント

■プロジェクト位置図



新設備導入に伴う省エネルギーの推進

JX金属グループの日比共同製錬・玉野製錬所(岡山県玉野市)において、2016年12月、酸素製造設備の更新が完了しました。

銅製錬では、初期の段階で、酸素と銅精鉱中の硫黄分との反応熱を利用して銅精鉱を溶かしており、鉱石の処理量が増えると必要な酸素の量も増えるため、増産のたびに酸素製造設備を増

設してきました(全5基)。

今回の更新工事において老朽化した5基の酸素製造設備を、電力使用量の少ない最新の大型設備1基に集約・更新したことにより、電力原単位的大幅な削減(銅地金生産量1トンあたりの電力使用量が約15%改善)が達成できました。



新酸素製造設備の外観



原料となる空気を圧縮する設備

廃棄物削減への取り組み

基本的な考え方

JXTGグループは、JXTGグループ環境方針で掲げた「循環型社会形成への貢献」に向けて、グループ内での資源の有効活用や廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）を推進する

とともに、環境リサイクル事業を通じて、社会全体の廃棄物の低減や資源循環に貢献します。

体制については、P26の環境マネジメントをご参照ください。

主な取り組み実績

廃棄物削減への取り組み

2016年度の総廃棄物量は1,741.0千トンでしたが、循環利用、再利用などにより最終処分量は11.8千トンとなりました。前年度より1.9千トン増加しましたが、この主な要因は、定期修理を行った製油所の増加、JX金属の環境リサイクル事業における一時的な焼却灰の排出、建設事業受注増による解体廃棄物の増加などです。ただし、最終処分率は0.7%となり、引き続き、ゼロエミッション（最終処分率1%未満）を達成しています。

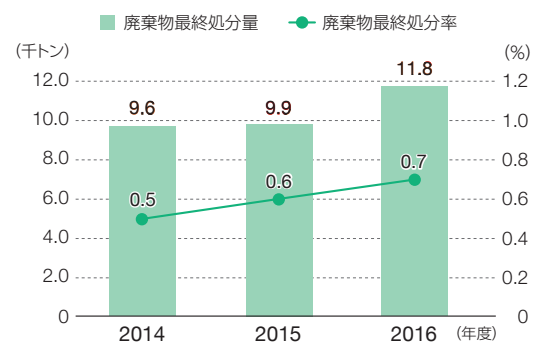
具体的な廃棄物削減の取り組みとして、製油所などから排出される汚泥や集じんダストのセメント原料化、製錬所で発生する中和滓^{*1}の繰り返し使用などを推進しています。

また、一部の製品ではLCA手法を用いて製品開発の評価を実施しています。

JXTGグループ中期環境経営計画および環境目標においても、ゼロエミッションをグループ目標として掲げ、継続的に適正管理・再資源化を推進します。

*1 中和滓：製錬工程での中和反応によって生じる生成物。

■ 廃棄物最終処分量および処分率



※ 上記に関連する詳細データについては、データ編P79をご参照ください。

資源の有効利用への取り組み

JX金属では、100年以上にわたって培った金属製錬事業の技術を活用したプロセスにより、リサイクル原料から銅・貴金属・レアメタルなどを効率的に回収するとともに、産業廃棄物処理において、二次廃棄物を出さないゼロエミッション型の無害化処理を行っています。

TOPICS

資源の有効活用に向けて

【環境リサイクル事業の展開による循環型社会の実現】

JX金属は、銅を中心とした非鉄金属の資源開発から金属製錬、電材加工、環境リサイクルまで一貫した事業を展開しています。環境リサイクル事業はこのバリューチェーンの中でいわば「静脈」にあたり、産業廃棄物を無害化処理する「環境事業」と、非鉄金属を含有するリサイクル原料を地金(じがね)として再資源化する「リサイクル事業」を行っています。その特徴や強みである、「ゼロエミッション」「製錬技術をベースとした当社独自の処理プロセス」「世界に広がる集荷ネットワーク」を生かしながら、持続可能な資源循環型社会の構築に大きく貢献しています。



日立事業所 HMC製造部

【環境リサイクル事業の特徴と強み】

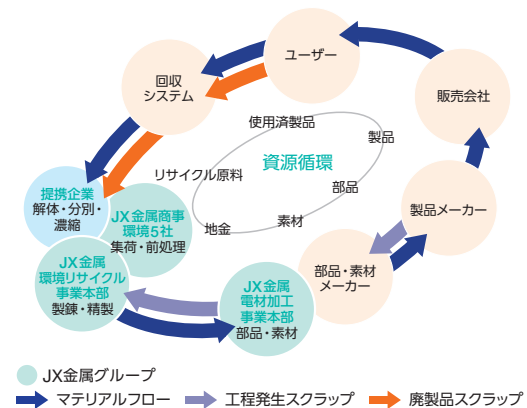
①ゼロエミッション

産業廃棄物の無害化処理とリサイクル原料再資源化のいずれの工程でも、埋め立て処分を必要とする二次廃棄物を発生させない「ゼロエミッション」を追求しています。非鉄金属以外の鉄分などはスラグとして回収され、セメント原料などとして利用されます。二次廃棄物を出さないことで、環境負荷を低減しています。

②製錬技術をベースとした当社独自の処理プロセス

リサイクル事業における非鉄金属の再資源化は、鉱山や製錬所の操業で長年培ってきた技術をベースとして独自に構築した、効率的かつ信頼のおける処理プロセスによって行われています。中でもパンパシフィック・銅(株)佐賀製錬所は、アジア最大級の銅・貴金属リサイクル拠点であり、銅精鉱の製錬時に発生する余熱を利用してリサイクル原料の溶解を行うことで、省エネルギーを実現しています。

■ゼロエミッション追求による資源循環への取り組み



③世界に広がる集荷ネットワーク

全国に構築している集荷ネットワークから集められたリサイクル原料や産業廃棄物は、苫小牧(北海道)、日立(茨城県)、三日市(富山県)、敦賀(福井県)、佐賀関(大分県)において、リサイクルまたは無害化処理されます。また、国内のスクラップ発生量減少を受け、海外での集荷を強化しており、台中(台湾)に集荷・前処理拠点を、アリゾナ州(米国)に営業拠点を設置しています。

化学物質の適正管理

基本的な考え方

JXTGグループでは、「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律

(PRTR法)」などの法令に基づき、特定の化学物質について適正管理と排出抑制に努めています。

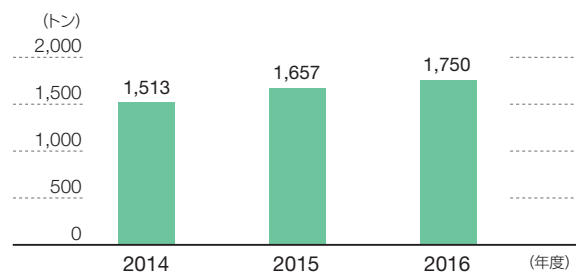
主な取り組み実績

PRTR法に基づいた指定化学物質の管理・監視

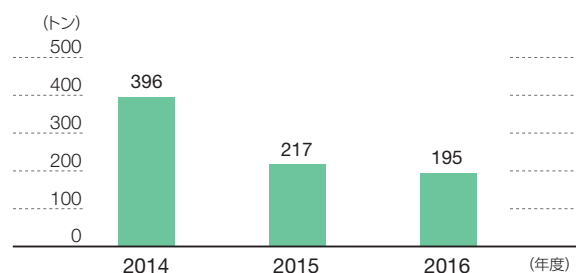
JXTGグループは、PRTR法に基づき、ガソリンに含まれるベンゼン、トルエン、キシレンなどの指定化学物質の排出量および移動量を適正に管理・監視しています。

2016年度は、排出量が前年比93トン増加の1,750トン、移動量が前年比22トン減少の195トンでした。

■ 指定化学物質の排出量



■ 指定化学物質の移動量



※上記に関連する詳細データについては、データ編P79をご参照ください。

PCB^{*1}特措法に基づいたPCB廃棄物の管理と無害化処理

JXTGグループでは、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(以下PCB特措法)に基づき、PCB廃棄物の保管の届出および計画的な処理を実施しています。

JX金属苫小牧ケミカル(株)では、低濃度PCB廃棄物処理の環境大臣認定を取得して無害化処理を行うことで、ストックホルム条約^{*2}の遵守にも貢献しています。

詳細は、P37のTOPICSをご参照ください。

*1 PCB(ポリ塩化ビフェニル):電気絶縁性が優れていることから、主としてトランス(変圧器)、コンデンサ(蓄電器)などの絶縁油や感圧複写機などに使用されていたが、現在は新たな製造・輸入が禁止されている化合物。

*2 スtockホルム条約:PCBを含む残留性有機汚染物質の製造、使用および適正処理などを規定した条約。

廃アスベスト無害化処理への対応

過去に大量使用されたアスベストを含む廃棄物の処理は、大きな社会問題となっています。

JX金属環境(株)では、アスベストの熔融無害化処理事業を行い、社会からの処理ニーズに応えています。2016年度は、約3,800トンの廃アスベストを処理しました。

欧州REACH規制への対応

欧州連合(EU)は、「予防原則」の考えに基づき、域内に流通する化学物質を統一的に管理して化学物質の特定やリスクを把握し、環境への影響を明確にするため、2007年6月に「REACH規制」を施行しました。

JXTGグループではこの規制の趣旨を尊重し、JX金属グループにおいて該当する製品の予備登録を完了す

るとともに、2018年までの本登録を予定しています。

JXTGエネルギーでは、欧州域内へ輸出する可能性のある化学物質について以下の通り登録を完了しました。

輸出量1,000t/年以上	2010年11月
輸出量1,000t/年未満100t/年以上	2013年5月

TOPICS

低濃度PCB廃棄物の無害化処理事業(JX金属苫小牧ケミカル(株))

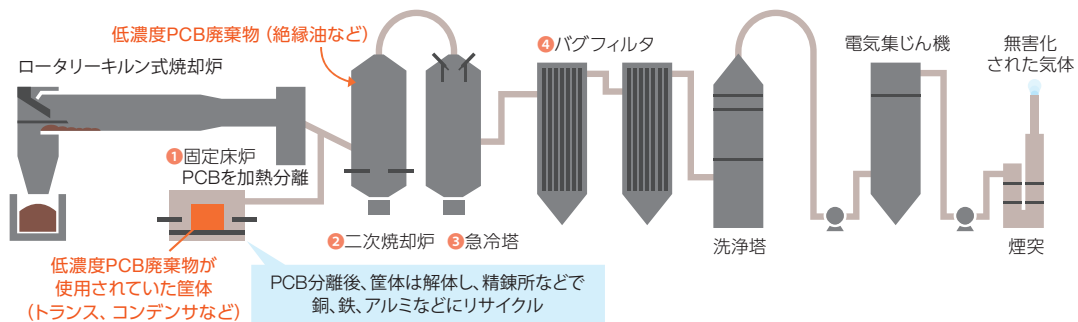
JX金属苫小牧ケミカル(株)は、2014年3月に北海道内初の低濃度PCB廃棄物の無害化処理施設として環境大臣認定を受けて以降、処理能力の向上に取り組んでいます。

PCBを含む廃棄物の処分については法律により期限が定められており、2027年3月31日までに自ら処分するか、処分を他人に委託する必要があります。一方、低濃度PCB廃棄物そのもの

だけでなく、トランス本体やドラム缶など廃棄物の筐体を含め焼却処理で無害化できる施設は、同社を含め全国で24ヵ所(焼却処理施設)、また洗浄法による処理施設は10ヵ所に留まっており(2017年3月現在)、低濃度PCB廃棄物は処理が一向に追いついていない状況です。

今後も産業廃棄物処理の安定操業を続け、地域社会の環境保全に貢献していきます。

■低濃度PCB廃棄物 完全無害化処理フロー



JX金属苫小牧ケミカル(株)ロータリーキルン式焼却炉

■処理品目追加状況

	処理品目	処理能力
2014年3月 (大臣認定)	トランス類 金属屑(ドラム缶等) 低濃度PCB含有廃油	個体物:6トン/日 (1パッチ2トン×3パッチ) 廃油:8.4KL
2015年3月	自治体と事前協議不要で道外品の受け入れが可能となる。	
2015年9月 (大臣認定[追加])	処理可能サイズ拡大 幅:2.5m/奥行:1.5m/高さ:2.3m 処理品目増加 コンデンサ 低濃度PCB含有金属塗膜屑	処理能力増加 個体物:12トン/日 (1パッチ4トン×3パッチ)
2016年4月	処理品目増加 低濃度PCB汚染安定器	
2017年3月	処理品目増加 無機汚泥(コンクリート屑)	

環境汚染防止への取り組み

基本的な考え方

JXTGグループは、関係法令などの遵守はもとより、さらなる環境汚染物質の排出抑制や水資源の有

効利用などを推進することで、水、土壌、大気などの自然資本の維持・保全に努めています。

主な取り組み実績

大気汚染物質排出抑制の取り組み

【SO_x(硫黄酸化物)の排出抑制】

SO_xは、酸性雨の原因物質とされ、主に燃焼設備からの排ガスの成分として大気に放出されます。

JXTGグループでは、硫黄分の少ない燃料の使用、排煙脱硫装置による硫黄酸化物の除去、自主基準による排出管理などを実施しています。2016年度の排出量は、前年比3千トン増加の16千トンでした。主な増加要因は、銅地金生産量の増加および佐賀関製錬所で亜硫酸ガスを回収する硫酸工程で、一時的に排出が増加したことによるものです。



排煙脱硫装置

【NO_x(窒素酸化物)の排出抑制】

NO_xも、酸性雨の原因物質とされ、主に燃焼設備からの排ガスの成分として大気に放出されます。

JXTGグループでは、燃焼設備での低NO_xボイラー使用、排煙脱硝装置による窒素酸化物の分解、自主基準による排出管理などを実施しています。

2016年度の排出量は、前年比1千トン減少の15千トンでした。



排煙脱硝装置

【VOC(揮発性有機化合物)排出抑制】

VOCは、NOxと太陽の紫外線により光化学反応を起こして光化学オキシダント生成の原因になると考えられており、石油製品の貯蔵設備などから排出されます。

JXTGグループでは、貯蔵設備やローリー積み込み設備への回収装置設置を進めています。

2016年度の排出量は、前年比2トン減少の28トンでした。

具体的な取り組みは、P40のTOPICSをご参照ください。

水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制

【水資源の有効利用】

JXTGグループの水利用の約90%は海水であり、製油所や製錬所における発電設備等の運転・冷却などに使用しています。

2016年度の水利用量(淡水+海水)は、前年比2.2億トン増加の13.7億トンでした。

また、2016年度の排水量は、前年比0.3億トン増加の3.7億トンでした。

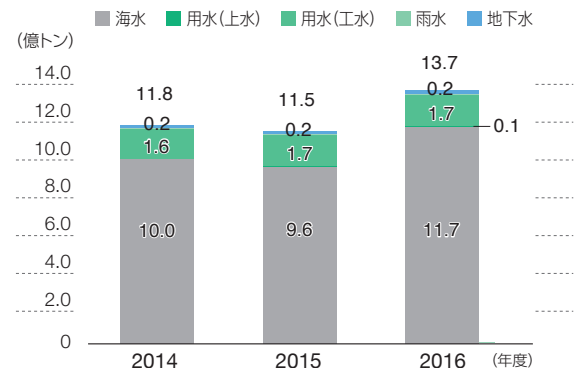
水利用量および排水量の主な増加要因は、原油処理量および銅地金生産量の増加による海水利用量の増加です。

JXTGグループでは、水資源の有効利用に向け、製油所で使用する冷却水の約97%を循環使用しています。また、製錬所で使用する冷却水の一部を海水から循環水に変更して、水使用量の低減を図っています。

また、世界資源研究所(WRI)の水リスクマップなどを用いて、国内外の事業所所在地が水リスクの高い地域に含まれていないか確認し、水資源の把握に努めています。

その中でも、渇水リスクの高いチリのカセロネス銅鉱山では、生産工程で使用する水の約80%をリサイクルしており、鉱石処理1トンあたりの水使用量はチリ国内で稼働中の鉱山としては最少水準となっています。

■JXTGグループ水利用量



※上記に関連する詳細データについては、データ編P79をご参照ください。

【水質汚濁物質の排出抑制】

排水処理設備を定期的に維持管理するとともに、水質汚濁防止法などの法令、条例・協定よりも厳しい自主基準を定め、排水中の汚濁物質を管理・監視しています。

製油所や製錬所以外においても、休廃止鉱山における坑廃水の無害化処理を継続的に行っています。

【海洋汚染の防止】

原油の海上輸送においては、国際海事機関(IMO)が定めたマルポール条約(油による環境汚染の防止処置や廃棄物の海洋投棄の禁止などを規定)を遵守することが求められています。

JXTGグループでは、この条約の遵守にとどまらず、条約で認められている焼却灰の海洋投棄処分を行わずに持ち帰り、陸上処分するなど、海洋汚染の防止に努めています。

【土壌汚染対策】

JXTGグループでは、製油所、油槽所およびサービスステーションなどの当社所有地を中心に、土壌汚染および地下水汚染の可能性のあるすべての土地について、計画的な調査を実施しています。

汚染が発覚した場合は、その状況に応じて適切な対策を実施しています。

■ 土壌汚染調査・対策実績(2016年度)

(百万円)

	調査		対策	
	件数	費用	件数	費用
サービスステーション	174	243	50	716
油槽所	7	23	0	0
製油所・事業所等	12	23	0	0
合計	193	289	50	716

■ 土壌汚染の公表物件(2016年度)

区分	所在地	調査結果				進捗状況
		土壌		地下水		
		物質	倍率	物質	倍率	
遊休地	愛知県	—	—	ベンゼン	15	対策完了
	北海道	ベンゼン	110	ベンゼン	1,100	対策中

また、NIPPOでは、土壌汚染対策法の施行前から、汚染浄化事業に取り組んでいます。

TOPICS

VOC(揮発性有機化合物)回収の推進

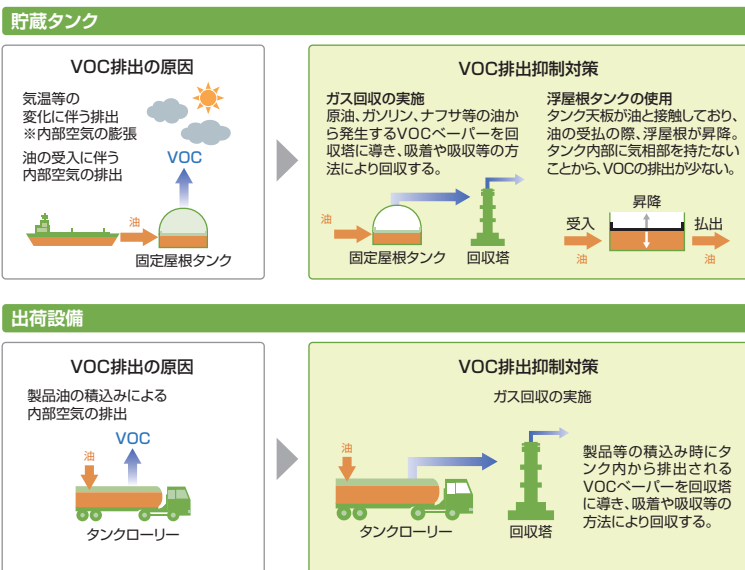
タンクローリーからサービスステーションのタンクにガソリンなどを受け入れる際、炭化水素を含んだVOC(ベーパー)が排出されます。このVOCは光化学オキシダントの生成要因となるだけでなく、近隣への悪臭被害やお客様や従業員の健康に影響を与える恐れもあります。

JXTGエネルギーでは、サービスステーションのタンク通気管に回収装置を設置し、VOCを大気中に放出することなく、タンクローリーに回収する方を推進しています。

JXTGエネルギーグループのJX喜入石油基地(株)では、原油をタンカーに積み込む際に、タンカー内のガスを放出せずに回収し、ガス中に含まれるVOCを原油に吸収させることで再利用しています。吸収されなかったガスは、臭気成分を含めて分解しています。

この仕組みは、JXTGグループが世界で初めて実用化したもので、環境対策とエネルギーの有効利用に大きく寄与する技術です。

■ 製油所におけるVOCの排出と抑制対策



環境規制を先取りした環境ハイオク「ENEOSヴィーゴ」の開発・販売

JXTGエネルギーは環境規制を先取りし、日本国内で最も早い2002年に、サルファーフリー（硫黄分10ppm以下）を保証したハイオクガソリン「ENEOSヴィーゴ」の販売を開始しました。

サルファーフリーを保証するとともに、高性能清浄剤の配合で吸気弁の汚れを86%削減することで、規制排出ガス成分を最大10～30%低減

するとともに、加速性を向上させる環境配慮型商品です。

こうした環境配慮型商品の開発・販売により、ガソリンの消費段階でのCO₂削減や規制排出ガスの排出量低減に貢献しています。



休廃止鉱山における坑廃水処理の継続

JX金属は、所管する39カ所の休廃止鉱山のうちの12カ所において、鉱山保安法に基づき、坑廃水処理を継続する義務が課せられており、JX金属エコマネジメント(株)が坑廃水処理などを行っています。

坑廃水は、雨水などが休廃止鉱山の鉱石や堆積場の捨石などに接触することによって絶え間なく発生するため、重金属を含む強酸性の坑廃水を無害な水質にする処理が、継続して行われています。

■坑廃水処理を実施している休廃止鉱山



豊羽鉱山 本山坑廃水処理場の様子



花輪鉱山 坑道点検の様子

生物多様性への取り組み

基本的な考え方

JXTGグループは、操業・生産拠点の周辺環境に影響を与えかねない事業特性をもつことから、生物多様性の保全を重要なテーマと考えており、これをJXTGグループ行動基準に定めています。

操業・生産拠点の新設などにあたっては、あらかじ

め環境影響調査を行い、植生や鳥類・動物・海洋生物などの生態系を確認するなど、事業活動のあらゆる分野で生物多様性に配慮した取り組みを推進しています。

主な取り組み実績

◆国内での取り組み

生産拠点の多いJXTGエネルギーでは、「JXTGエネルギーグループ生物多様性ガイドライン」を定めるとともに、周辺に緑地帯が多い国内主要事業所において生物生態調査を行い、生物多様性保全活動を計

画的に進めています。その他の事業所においても、周辺環境に合わせた環境保全活動を実施しています。

また、従業員に対する定期的な環境教育や環境保全に関する社会貢献活動などを行っています。

JXTGエネルギーグループ 生物多様性ガイドライン

【基本姿勢】

当社グループの事業活動が地球の生物多様性と大きく関わっていることを認識し、事業活動のあらゆる分野で生物多様性に配慮した取り組みを推進する。

【活動方針】

1. 事業活動による生物多様性への影響の把握・分析、および事業活動の改善に努める。
2. 自然保護、環境教育等、生物多様性保全に寄与する社会貢献活動を推進する。
3. 生物多様性に関する当社グループの取り組みを広く社会に発信し、情報の共有に努める。

生物多様性に関するイニシアティブへの参画

生物多様性に関するビジネス・イニシアティブの先駆けといえる「企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)」に、2013年から参加しています。



製油所・製造所における取り組み

【知多製造所における緑地改善活動】

知多製造所では、「知多半島臨海部の企業緑地における生態系ネットワーク形成担い手育成事業」、「命をつなぐPROJECT」に参画しています。

これは、愛知県、知多市、NPO団体、学生、臨海部企業等が連携し、動物や植物が生息しやすい環境となるよう、企業緑地(グリーンベルト等)を活用する取り組みです。

同製造所では、JBIBが開発した「いきもの共生事業所[®]推進ガイドライン」を活用し、緑地改善活動に取り組んでいますが、この活動により、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会から「いきもの共生事業所[®]認証(ABINC認証)」を受けました。

なお、2017年度は、ビオトープの生態系調査(モニタリング)を2回行う計画です。



ABINC(エイビック)認証



緑地帯に設置されたビオトープ



ビオトープを訪れたカルガモ



ビオトープを訪れたチョウトンボ

【根岸製油所における緑地改善活動】

根岸製油所では、所内中央部にある緑地帯(グリーンベルト、約6万㎡)を利用した生物多様性保全活動に取り組んでいます。

2013年度から生態系調査を開始し、2016年度から3年間をかけて、遊歩道(木道)整備や野鳥観察舎設置などを実施しています。



生態系調査の様子



設置された野鳥観察舎

森林保全・整備活動

JXTGグループでは、グループ各社において、生物多様性の保全に寄与する森林保全活動を展開しています。

JXTGエネルギーでは、地方自治体や公益社団法人国土緑化推進機構と協働し、全国8カ所で「ENEOSの森」と冠した森林保全活動を実施しています。

JX石油開発では、1998年から中条油業所（新潟県）構内および周辺において、「JX中条の森」と冠した森林保全活動を続けています。

JX金属では、休廃止鉱山などの自然環境の維持増進を図るため、植林や下刈作業などを続けることで、生物多様性の保全に努めています。



「ENEOSの森」での植林活動



「JX中条の森」での植林活動



山形県南陽市の「日鉱 龍樹の森」での植林活動

◆海外での取り組み

外航タンカーにおける取り組み

【バラスト水(海水)対策】

日本から産油国へ向かうタンカーは、空船時の運航安定性を維持するため、「重し」としてバラスト水(海水)を積んでいます。

そのため、バラスト水とともに海に生息する微生物やプランクトンが遠く産油国の海域に運ばれ、生態系バランスを崩す原因となっていました。

JXTGエネルギーグループでは、2004年より外洋でバラスト水を入れ替える方法や、新造船にはバラスト水処理装置*1を搭載する方法を採用し、産油国の湾内海域の生態系バランスに配慮しています。

*1 バラスト水中の水生生物を一定基準以下にして排水する装置。

【環境ホルモン物質フリーの船底塗料の使用】

船底塗料であるトリブチルスズは、環境ホルモン物質の疑いが指摘されています。

これを踏まえ、防食効果はやや劣りますが、生態系保全を重視し、亜鉛系塗料を代替使用しています。

カセロネス銅鉱山での取り組み

JX金属グループの「Minera Lumina Copper Chile (MLCC)」では、所有地面積385km²(38,500ha)のうち、設備建設などの影響を受ける0.87km²(87ha)を保護地域に設定し、そこに生息している動植物を保護することで、生物多様性の保全を図っています。

また、カセロネス渓谷に分布する湿地植物帯(9,400m²)を、専門家の指導のもと、最寄りの適地へ移植し、その後、準保護植物のベガが無事根付いていることが確認されました。



移植したベガが根付いた様子

TOPICS

根岸製油所

【生物多様性保全 全体会議】

JXTGエネルギー根岸製油所は、面積220万m²、周囲約12kmにおよぶ広大な敷地を有する日本最大級の製油所です。その敷地内には多くの動植物が生息しており、地域の生態系にも影響を及ぼしています。

そのため、同製油所では、2016年度から生物多様性保全に関する全体会議を立ち上げ、環境担当者らが製油所内の環境調査や整備方針・施策について話し合っています。

2016年の第1回全体会議では、今後3年間かけて製油所内に3つある人工池周辺をビオトープとして整備していく方針が決まり、早速池の調査や整備、森林除伐などを実施しました。



全体会議の様子

社会性報告

JXTGグループは、使命として

「地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に」

を掲げています。

この使命の実現のために社内外でかかわりのあるさまざまな

ステークホルダーが抱える課題の解決に貢献します。

CSR活動の重点分野

高い倫理観

コンプライアンス

安全・環境

人権

人材育成

健康

品質

社会貢献

安全

基本的な考え方

JXTGグループは、エネルギー・資源・素材の安定供給を担う企業グループとして、安全操業を確保することが事業の存立および社会的信頼の基盤、競争力の源泉であると考えています。

このような認識のもと、JXTGグループ理念において「安全」を最優先のテーマの一つと位置づけるとともに、JXTGグループ行動基準にグループの基本方針を定めました。

また、これを踏まえたグループ各社の方針を、それぞれの事業特性に合わせて定めることで、実効性を備えた安全活動を重層的に推進しています。

具体的には、協力会社従業員の方々を含めた安全諸活動および安全教育の充実を図るとともに、あらゆる事故・トラブル・自然災害に対する予防策および緊急時対策を講じています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

2. 安全確保

- (1) 私たちは、安全は事業活動の大前提と位置づけ、安全に関して高い目標を掲げ、常に安全を確保し、あらゆる事故・負傷災害を防止する対策を講じます。
- (2) 私たちは、地震等の自然災害による事業拠点の被害を最小限に抑えるため、予防策および緊急時対策を講じ、役員、従業員、近隣住民およびその他関係者の生命・身体の安全確保に、全力を尽くします。
- (3) 私たちは、病気・アルコール・薬物等の影響により、安全が確保されない状況において、就業しません。



関連リンク

中核事業会社における安全に関する方針の詳細は、以下をご参照ください。

JXTGエネルギー「グループ安全理念」「グループ安全方針」

JX石油開発「衛生・安全・環境方針」

JX金属「安全衛生基本方針」

体制

JXTGホールディングス社長を議長とするグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス環境安全担当部管掌役員を委員長とする「JXTGグループ環境安全委員会」(以下、環境安全委員会)を設置しています。

環境安全委員会では、グループ各社の労働災害発生状況や安全活動実施状況などについて評価・情報共有を行うとともに、労働災害防止策の検討・展開を図っています。

また、グループ各社では、OHSAS18001^{*1}認証を取得するなど、それぞれの事業特性に合わせた安全管理体制を構築するとともに、労働災害発生時の徹底した原因究明、その結果を踏まえた再発防止策の策定・展開、定期的な安全教育・訓練などを行うことにより、安全意識の向上と労働災害発生防止に継続的に取り組んでいます。

*1 OHSAS18001:労働安全衛生マネジメントシステム。

OHSAS18001 認証取得状況

国内におけるOHSAS18001 認証取得事業所は11カ所となり、取得率は15%となります。

なお、JX石油開発では、OHSAS18001に則った独自のHSE*1 マネジメントシステムを構築し、運用しています。この中でHSE担当者が現場担当者と適宜連絡を取り、安全確認を行っています。

*1 Health (健康)、Safety (安全)、Environment (環境)の頭文字をとった略語。

安全教育の実施

従業員の安全意識向上に向けて、リスクアセスメントのレベルアップ教育や管理職への安全管理教

育、安全集会などの定期的な実施に加えて、JXTGグループ危険体感教育センター(茨城県日立市)での危険感受性向上に向けた危険体感教育(詳細はP49参照)を実施しています。

JXTGエネルギーでは、より質の高い環境・安全管理を目指して、環境・安全に関するテーマを全社的に報告する「環境・安全フォーラム」を開催しています。2016年度は、5月に経営陣参加のもとで開催しました。

JX石油開発では、海外事業所(ベトナム、マレーシア)での安全意識向上教育を実施しています。2016年度は、延べ500人が受講しました。

安全諸活動における主な取り組み実績

JXTGグループは、「死亡労働災害ゼロ」を目標とし、協力会社の方々を含めて安全諸活動および安全教育の徹底を図っています。

2016年度の労働災害は、前年度から15人減少した50人でしたが、残念ながら請負作業員で2人の死亡災害が発生しました。この原因を徹底的に究明し、再発防止策を策定・実行するとともに、グループ各社にも展開しました。

直接雇用社員の労働災害は、前年度から4人増加した8人の発生でしたが、死亡災害はありませんでした。度数率(100万延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数)、強度率(1,000延べ労働時間あたりの労働損失日数)は、全産業平均(厚生労働省調査)を大幅に下回っていますが、2015年度からは悪化しました。

2017年度からは、重大な労働災害につながる可能

性が高いものや発生頻度の高い労働災害について、グループ共通安全項目とし、さらなる発生防止に取り組んでいます。

【グループ共通安全項目】

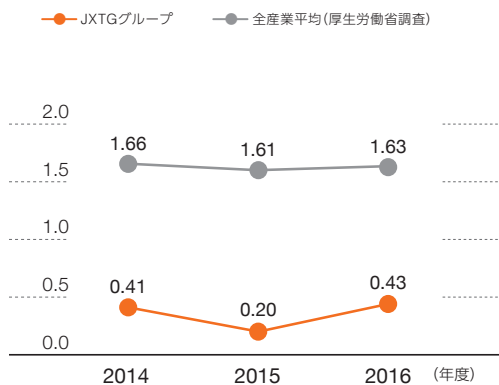
- 人と重機の分離
- 墜落・転落防止
- 転倒防止
- 熱中症予防

労働災害

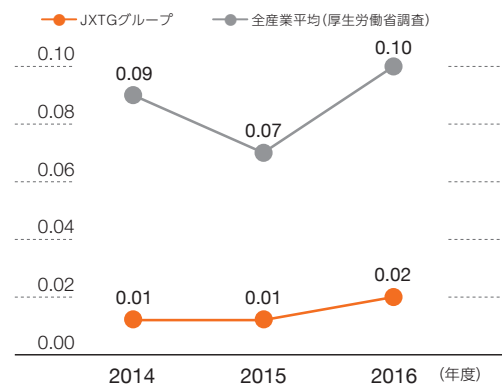
(人)

		2014年	2015年	2016年	
労働災害による死傷者	直接雇用社員	死亡	0	0	0
		休業	8	4	8
		小計	8	4	8
	請負作業員(協力会社等)	死亡	3	1	2
		休業	85	60	40
		小計	88	61	42
合計		96	65	50	

度数率の推移



強度率の推移



VR(バーチャルリアリティ)を活用した安全教育を開始

JXTGグループは、2013年に「JXTGグループ危険体感教育センター」を茨城県日立市に開所しました。この施設は、日常作業内に潜む危険を体感してもらうことを目的に設置したもので、「疑似体験」を通して一人ひとりの安全への意識向上を目指しています。

2016年度は1,698名が受講し、開所以来の受講者数は、延べ6,964名となりました。

同センターでは、2017年7月よりVR技術を用いたJXTGグループ独自の新しい教育プログラムを導入

しています。このプログラムでは、水蒸気爆発(溶湯飛散体感)やロール巻き込まれ(低速回転体巻き込まれ体感)など、現実には体験しにくい災害事例を被災者の立場で体感することができます。

また、各生産拠点においても危険体感設備を整え、危険体感設備での訓練を経なければ現場作業に携わることができない運用が徹底されるなど、グループ全体で「安全」への取り組みを進めています。



JXTGグループ危険体感教育センター



VR(バーチャルリアリティ)教育設備

製油所・製造所などの地震対策

JXTGグループでは、製油所・製造所などにおいて、さまざまな地震対策を実施しています。

人命保護を目的とした対策

地震や津波に備え、人命保護を最優先に、事務室や装置を制御するための計器室などについて、自主的に耐震強化を進めています。

また、地震や津波が発生した場合の避難場所と避難方法を定め、災害に備えた訓練を毎年行っています。



建屋の耐震強化

減災を目的とした対策

大地震が発生した際に、速やかに装置を安全に停止することを目的として地震計を設置し、地震の大きさにより自動的に装置を停止するシステムを全製油所・製造所に導入しています。

設備の耐震強化を目的とした対策

危険物を貯蔵しているタンク設備について、法令に基づく耐震強化工事を進めています。

このうち、浮き屋根式タンクについては、対象となるタンクの改修工事を法定期限(2016年度末)内に完了しました。また、2011年度に法制化された内部浮き蓋付きタンクの耐震強化工事についても、法定期限(2023年度末)までに完了する予定です。

高圧ガス設備については、これまでも行政指導に基づき設備の耐震性評価を行ってきましたが、東日本大震災を踏まえて球形タンクのブレース(筋交い)の耐震強化および重要度が高い設備の耐震対策を実施しています。



球形タンクのブレース(筋交い)補強

事故・トラブル発生時の対策

防災設備

製油所・製造所および備蓄基地などの万一の事故・災害に備え、さまざまな防災設備を設置するなどの対策を講じています。

【流出油対策】

貯蔵タンク設備を複数の防油堤で囲み、タンクからの油漏えいがあった場合でも事業所外への流出を防止するとともに、海上においてはオイルフェンスや油回収船を配備し、油流出にも迅速に対応できるようにしています。



海洋汚濁防止訓練におけるオイルフェンス展張の様子

【火災対策】

万一の大規模火災を想定し、大型化学高所放水車、泡原液搬送車、消火能力の高い泡放水砲に加えて、泡消火設備や散水設備、大型消火器なども多数配置しています。

また、海上における事故・災害に対しては、消火能力を有する防災船を配備しています。



各種消防車

【製油所などの相互応援】

大規模な地震によって災害が発生し、単独での事態収拾が困難な場合に備えて、グループ内で組織的な応援ができるように対応業務や緊急対策にかかわる体制を定め、迅速な災害対応を図れるようにしています。

防災訓練

万一の事故・災害に備え、迅速かつ確かな防災活動が行えるように、定期的に自衛防災組織による総合的な防災訓練を行っています。

また、所轄消防署や近隣企業の共同防災組織との合同防災訓練など、さまざまな訓練を積み重ねています。



総合防災訓練の様子



大容量放射システムの放水訓練の様子

人権

基本的な考え方

JXTGグループは、グローバルに事業を展開する企業グループとして、従業員の人権はもちろんのこと、すべてのステークホルダーの人権も等しく尊重し、事業活動における人権リスクの低減を図ることが、持続的な発展を目指すうえでの重要なテーマと考えています。

このような認識のもと、世界人権宣言や国際労働機関（ILO）中核的労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則などの国際規範を支持するとともに、JXTGグループ行動基準に定め、さまざまな人権問題の解決を目指した取り組みを進めています。

JXTGグループ行動基準（抜粋）

5. 人権尊重

- (1) 私たちは、人権に関する国際規範を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、民族、皮膚の色、文化、思想、宗教、信条、政治的見解、性的指向、障がいの有無といった違いを十分認識のうえ、その多様性を尊重し、人権を侵害しません。
- (2) 私たちは、内容の如何を問わず、差別・ハラスメントを行いません。
- (3) 私たちは、強制労働・児童労働を行いません。
- (4) 私たちは、紛争の長期化や人権侵害、非人道的行為の拡大につながる取引を行いません。

体制

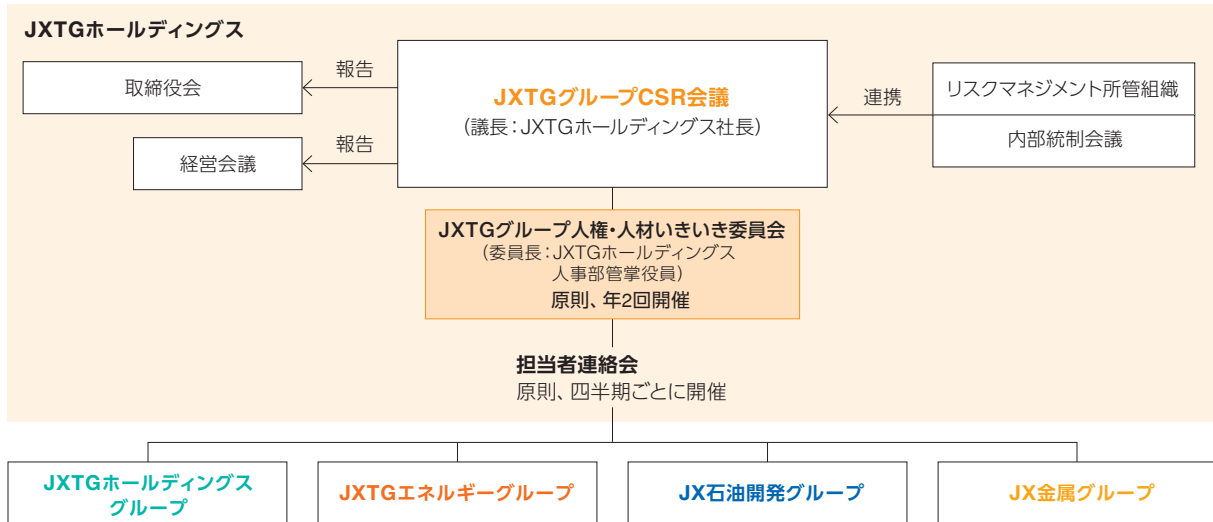
JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス人事部管掌役員を委員長とする「人権・人材いきいき委員会」を設置しています。同委員会では、人権に関するグループ共通の方針や方向性の審議、各社の活動状況の確認・評価、情報共有などの役割を担っています。

具体的には、グループ各社が事業特性に応じた人

権意識の啓発、人権デュー・ディリジェンスに取り組むなど、グループ行動基準に定める人権尊重を実現すべく各種施策を実施します。

グループ各社の取り組みは、同委員会担当者連絡会でも情報共有され、活動のレベルアップに生かされます。

■CSR活動の重点分野の人権・人材育成・健康に関する推進体制



主な取り組み

国連グローバル・コンパクトへの参画

JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発およびJX金属の4社は、国連グローバル・コンパクトのさまざまな活動に参画し、人権を含む4分野10原則の実現に努めています。

人権研修やe-ラーニングによる啓発活動

グループ各社では、人権意識の向上や人権問題の発生を未然に防止することを目的とした全従業員対象の研修を継続的に実施するとともに、新入社員・階層別研修、e-ラーニングなどを実施しています。

人権意識・感性の向上に向けてブラインドサッカー体験研修を開催するなど、さまざまな人権啓発活動を実施しています。

ハラスメントの防止

各種ハラスメントの防止に向けた研修を実施するとともに、グループ各社に相談窓口を設置し、通報・苦情を受け付けています。

障がいのある従業員への配慮

JXTGグループでは、さまざまな障がいを持つ従業員が業務に従事していることから、他の従業員と同じように無理なく業務を遂行できるよう、職場環境の改善に努めています。また、円滑なコミュニケーションを図ることを目的に、手話教室を定期開催しています。

人権デュー・ディリジェンスの実施

JX金属グループでは、「JX金属グループ コンプライアンス基本規則」において、「不当差別の禁止」「ハラスメントの防止」「児童労働・強制労働の防止」などを明文化し、人権の尊重を徹底しています。

年に一度、児童労働や強制労働の事実がないかどうかのチェックを行っているほか、取引先に対しても調査を行い、そのような労働形態が存在しないことを書面にて確認しています。

労働に関する関連法令の遵守

JXTGグループは、事業展開国・地域における労働関連法令の遵守に努めています。

国内外を問わず、各国・地域で定められている最低賃金や法定給付などに関する法令に基づいた規則を定めて、従業員への給与を支給しています。

また、国内では、労働組合と妥当な賃金水準、労働条件の交渉を定期的を実施し、賃金全般の妥当性の検証を行っています。

「UK Modern Slavery Act 2015」への対応

JXTGエネルギーグループの「JX Nippon Oil & Energy Europe Limited」およびJX石油開発グループの「JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limited」は、2015年10月に施行された英国法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、ステートメントを開示しました。



詳細はウェブサイトをご参照ください。

<http://www.eneos.eu/wp-content/uploads/2017/02/MSA-2015-StatementNOEU.pdf>

http://www.nex.jx-group.co.jp/environment/compliance/active/pdf/human_01.pdf

南アフリカ・ブラック・エコノミック・エンパワメント政策(BEE政策)への対応

JXTGエネルギーは、南アフリカ共和国のヨハネスブルグに拠点を置いていますが、同政策による承認を受けていません。

TOPICS

ブラインドサッカー体験会の開催

JXTGエネルギーでは、根岸製油所においてブラインドサッカー体験会を開催し、従業員およびその家族・友人の21名が参加しました。

アイマスクで視界を遮り、音が鳴る特殊なボールを使用するブラインドサッカーを通して、参加者が目の見えない方の感覚を体験することで、人権意識の向上を図っています。



ブラインドサッカー体験会の様子

鉱山開発と地域住民の人権尊重

鉱山の開発や運営は、周辺環境に与える影響がとりわけ大きいことから、地域の方々の人権に十分に配慮し、地域コミュニティと共存共栄を図ることが必要不可欠です。

JX金属グループのカセロネス銅鉱山を運営するMinera Lumina Copper Chileでは、地域社会支援の基本方針として「住民生活の尊重」「コミュニティと環境の保護」「現行法の遵守」を掲げています。この方針のもと、鉱山の周辺地域で生活する先住民であるコジャ族と、プロジェクト開始当初の2007年から説明会の開催や意見の聴取を通じて信頼関係の構築に努めています。



詳細はJX金属サステナビリティレポート2017をご参照ください。

JX金属サステナビリティレポート2017

紛争鉱物への対応

JX金属グループでは、関連する事業者団体（LBMA*1、EICCなど）において紛争鉱物排除のための調査プログラムが制定されており、各事業者に対してプログラムに基づいた調査や、第三者機関による外部監査の受審を求められています。

そのため、JX金属グループでは「調達基本方針」に紛争鉱物の排除に関する条項を設け、適切な対応を取る仕組みを構築し運用しています。

具体的には、金地金の生産者であるパンパシフィック・銅工業において、以下の内容を含むサプライチェーン・デュー・ディリジェンスのマネジメントシステムを構築し、運用しています。

1. 原料鉱物の購入取引に先立ったサプライチェーン・デュー・ディリジェンスの実施
2. サプライヤーに対する紛争鉱物排除の方針の周知
3. サプライチェーン・デュー・ディリジェンスとその背景に関する社内教育実施
4. 内部監査の実施と外部監査の受審

運用状況は、LBMAが指定する第三者機関による外部監査を受けた後、同協会に報告されます。本手続を通じてパンパシフィック・銅工業佐賀製錬所で生産される金地金は、同協会のGood Deliveryリストに登録されています。これと同時に佐賀製錬所は、EICCとGeSI*2が定めるCFS（紛争鉱物を使用していない製錬所）リストにも掲載され、紛争鉱物排除の対応が的確に取られていることが認められています。

*1 London Bullion Market Association（ロンドン金地金市場協会）。金地金の取引を行う金融機関などで構成される業界団体。同協会のGood Deliveryリストに登録されることにより、高い品質と信用が担保される。

*2 Global e-Sustainability Initiative（欧州の情報通信事業者団体）。紛争鉱物が電子機器や通信機器に使用されるリスクが高いことを背景として、LBMAとGeSIが協力してCFS（Conflict-Free Smelter）の認定プログラムを構築。



LBMAからの認定書

人材育成

基本的な考え方

JXTGグループは、急速に変化する事業環境の中で成長戦略を実現するためには、創造と革新の精神をもち、グローバルに挑戦し続ける人材の育成が重要な課題であると捉えています。このような考え方のもと、こ

れをJXTGグループ行動基準に定めるとともに、採用、配置、評価、昇格、教育の各フェーズにおいて一貫性のある人材育成体制の整備を進めています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

12. 健全な職場環境の確立

- (1) 私たちは、適切な健康管理・ワークライフバランス等の推進により、職場でいきいきと働くとともに、自らおよびその家族ならびに職場の仲間が、健康で文化的な生活をおくれるよう努めます。
- (2) 私たちは、多様な個人が最大限に力を発揮できるよう、ダイバーシティを推進します。
- (3) 私たちは、相互の対話および円滑な意思疎通を通じて、働きやすい職場環境を確保・維持するよう努めます。
- (4) 私たちは、人材の育成に努め、自らおよびお互いの能力伸長を図ります。
- (5) 私たちは、事業活動に従事する間に宗教活動、政治的活動およびこれに類する活動を行う場合は、事前に決裁権者による確認・承認を得ることとします。

体制

JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス人事部管掌役員を委員長とする「JXTGグループ人権・人材いきいき委員会」を設置しています。

同委員会では、人材育成に関するグループ共通の方針、求める人材像などを整理し、人材育成に対するグループ各社の共通認識が醸成できるよう必要な論

議を進めています。

人材育成に関する具体的な施策は、グループ各社において、事業の特性などに応じて、個々の人材の適性に沿った育成プログラムを展開しており、同委員会において各社の課題や目標を取りまとめながら、グループとしてPDCAサイクルをまわし、実効性ある人材育成を推進しています。

主な取り組み

JXTGグループ全体

■ グループ経営幹部の養成

階層別の選抜研修などを通じて、将来のグループ経営を担う幹部候補の育成を進めています。

■ 「働き方改革」につながる各種施策の推進

多様な人材の育成を効果的に進めるための素地づくりとして、「働き方改革」につながる各種施策を積極的に推進しています。



経営幹部養成のための研修の様子

JXTGエネルギー

■ 階層別等研修

階層別の研修やコア人材を育成するための研修を実施

■ 若手社員の海外派遣研修

大学卒4～5年目程度の社員を対象に1ヵ月間程度海外に派遣し、語学学習やフィールドワークなど、語学力に応じた研修を実施

■ ナショナルスタッフ研修

海外ナショナルスタッフを対象とした集合研修を実施

■ 女性社員活躍推進

育児休業取得社員のフォローなどを目的とした研修を実施

■ 自己申告面談

社員の長期的なキャリアデザインや能力開発に関する希望を聴取し、会社・上司がその考えを把握、理解した上で最適な配置・異動・育成を行うことを目的として、定期的に面談を実施

JX石油開発

■ 階層別等研修

階層別の研修やコア人材を育成するための研修を実施

■ 若手社員の海外派遣

会社が主体となって事業を推進する海外現業所に、入社後数年以内の若手社員を一定期間派遣し、実地での総合的な学びを通して能力開発を促進

■ キャリア開発面談

社員本人の希望と会社のニーズを合致させ、中長期的なキャリア開発の実効性を高めることを目的として、キャリアの節目で面談を実施

■ International Staff制度

海外現業所採用社員が本社または他の現業所に勤務する機会を創出し、能力開発および技術・知見の活用と伝承を促進

JX金属

■ 階層別等研修

階層別の研修やコア人材を育成するための研修を実施

■ 海外語学研修

総合職入社2年目社員の全員および語学学習の必要がある社員を対象として、1～3ヵ月の海外語学研修を実施

■ 若手社員キャリアフォロー面談

組織力の源泉である“人”に着目し、若手社員の計画的な育成、提案力の強化を図るため、定期的に人事面談、職種面談を実施

■ 人と組織の活性化

人材マネジメント・人材育成の強化を図るとともに、多様な人材がやりがいを持って働くことができる環境整備を実施

■ 年間研修実施状況(2016年度)

(時間)

	総研修時間	社員一人あたりの研修時間数
JXTGエネルギー	72,853	7.93
JX石油開発	8,458	18.35
JX金属	33,655	12.80
合計	114,966	9.36

※JXTGホールディングスおよび中核事業会社の人事部が主催または派遣する社内集合研修、社外派遣研修の時間数を、在籍会社別に集計。

※JXTGエネルギーは、旧JXエネルギーおよび旧東燃ゼネラルグループの合計値。

TOPICS

グローバル人材の計画的な育成を目指す 「グローバルビジネススキル研修」の実施

JXTGエネルギーでは、基本研修プログラムの一環として、グローバルビジネススキル研修を実施しています。これは、入社4～5年目程度の学卒社員全員を対象とした約1ヵ月間の海外派遣研修で、東南アジア各国に派遣し、語学力に応じて市場調査や英語の個人レッスンなどを行います。今後の海外事業展開の拡大を見据えた研修であり、語学力のみならず、異文化対応力の強化も目的としています。



グローバルビジネススキル研修の様子

ナショナルスタッフ(海外の現地採用社員)の育成

JXTGエネルギーでは、ナショナルスタッフを海外拠点経営幹部として育成することで、海外ビジネスの展開をより強化できるものと期待しています。

そのため、ナショナルスタッフのキャリアパスおよび育成課題を明確にできるよう海外拠点共通の等級・評価制度を整備するとともに、ナショナルスタッフ管理職およびチームリーダークラスを対象とした集合研修を実施しています。2016年度の集合研修では、リーダーシップを発揮するためのコミュニケーション力や問題解決の手法を学びました。

適正な人事評価制度の構築

JX金属では、コンピテンシーモデルを用いた能力評価である成果行動評価制度、ミッション・目標管理による業績評価制度を導入しています。

成果行動評価では、担当業務内容と社員資格等級によって決まるコンピテンシー項目に基づき、上司との面談を実施したうえで、求められる成果行動を発揮しているかどうかを判断し、その結果を昇格に反映しています。

業績評価では、年度開始時に上司と確認したミッションや目標に対し、期間中の業績の難易度・達成度を上司との面談を実施したうえで評価し、その結果を賞与に反映しています。

こうした人事評価制度を適正に運営することにより、処遇や能力開発における公正性の向上を図っています。

健康

基本的な考え方

JXTGグループは、従業員およびその家族の健康を重視すると同時に、人材・働き方の多様性を尊重することが、従業員の活力向上や生産性改善、組織活性化につながり、ひいては成長戦略の実現の原動力であり、競争力の源泉であると考えています。

また、グローバルに展開する事業拠点で働く従業員

の健康を維持・向上させることも重要なテーマとなります。

このような考え方のもと、JXTGグループ行動基準に定めるとともに、さまざまな取り組みを推進しています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

4. 健康増進

- (1) 私たちは、働く人の健康は企業の継続および発展の基盤であるとの認識のもと、心身の健康を維持・増進するための取り組みを積極的に支援し、健康確保のための努力を尽くします。
- (2) 私たちは、労働衛生の継続的な発展のために、外部と協力して情報収集・発信を行うとともに、事業活動に伴う健康障害リスクを特定し、評価を行い、そのリスクを抑制する対策を推進します。

12. 健全な職場環境の確立

- (1) 私たちは、適切な健康管理・ワークライフバランス等の推進により、職場でいきいきと働くとともに、自らおよびその家族ならびに職場の仲間が、健康で文化的な生活をおくれるよう努めます。
- (2) 私たちは、多様な個人が最大限に力を発揮できるよう、ダイバーシティを推進します。
- (3) 私たちは、相互の対話および円滑な意思疎通を通じて、働きやすい職場環境を確保・維持するよう努めます。
- (4) 私たちは、人材の育成に努め、自らおよびお互いの能力伸長を図ります。
- (5) 私たちは、事業活動に従事する間に宗教活動、政治的活動およびこれに類する活動を行う場合は、事前に決裁権者による確認・承認を得ることとします。

体制

JXTGホールディングス社長を議長とするJXTGグループCSR会議のもと、JXTGホールディングス人事部管掌役員を委員長とする「JXTGグループ人権・人材いきいき委員会」を設置しています。

同委員会では、グループ各社の取り組み情報を共有するとともに、健康に関する注力テーマを定めました。

また、グループ各社では、人事担当部が主管部署となって健康増進策を推進しており、国内の各事業所において安全衛生委員会または衛生委員会を毎月開催し、会社側と労働組合または従業員の代表が衛生について話し合いを行っています。

健康増進

従業員の健康管理

JXTGグループでは、定期健康診断、人間ドック、各種がん検診、インフルエンザワクチン接種などの補助制度のほか、海外赴任者・出張者に対する疫病・感染症予防接種や医療サポート制度などの整備に努め、従業員やその家族の健康維持・増進に取り組んでいます。

2016年度の定期健康診断の受診率は、100%^{*1}でした。有所見者に対しては、再検査受診を推進するなど、その後のケアにも積極的に取り組んでいます。

*1 集計対象：JXTGホールディングスおよび中核事業会社。

メンタルヘルス対策

JXTGグループでは、メンタルヘルス不調となることを未然に防止するために、「ストレスチェック制度」を有効に活用しています。

社員一人ひとりが自身のストレスに気づくことに役立て、高ストレス者への個別フォローとして、産業医の面接に加えて外部カウンセラーによるカウンセリング体制などを整備しています。

また、必要に応じた職場環境改善を実施し、メンタルヘルスケアに努めています。

海外渡航者・海外勤務者の健康対策

JXTGグループでは、海外渡航者・海外勤務者の疾病予防として、厚生労働省検疫所ホームページの渡航先別の推奨予防接種を渡航前に実施するなど、積極的に取り組んでいます。

JXTGエネルギーでは、海外拠点に対して、新型インフルエンザの流行に備えた安全対策として備蓄物資を配備しています。

JX石油開発では、マラリア対策として、「マラリア流行地域への渡航にかかわる取り扱い基準」を定めています。この基準では、一定の条件下で海外への渡航者が抗マラリア薬を予防内服する場合の費用を会社負担とすることや、感染した場合の対応を示しています。

海外拠点での地域コミュニティへの貢献

JX石油開発では、ロンドン事務所において癌・心臓疾患者援助団体などへの寄付を行うとともに、ベトナム事務所において貧困者の眼科治療支援を実施しています。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

JXTGグループは、以下の基本的な考え方のもと、組織全体として新たな価値を創造し、会社の成長につなげていけるよう、ダイバーシティ&インクルージョンに積極的に取り組んでいます。

基本的な考え方

- ◆ダイバーシティを実現する、公平公正な採用を行う。
- ◆多様な人材が持てる能力を最大限発揮できるよう、職場環境を整備し、効果的な人材育成を行う。
- ◆社員一人ひとりがダイバーシティ&インクルージョンの重要性を理解し、相互を尊重し、協力し合い、成長し合う組織風土の醸成に取り組む。

女性の活躍推進

JXTGグループでは、意欲ある女性社員が自身のキャリアをしっかりと考え、成長を目指すことを支援するため、男性社員を含めた働き方意識の改革や諸制度の整備を進めています。

また、グループ各社において、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく「女性活躍推進行動計画」を策定し、目標実現に向けた取り組みを推進しています。

「女性活躍推進行動計画」における目標

- JXTGエネルギー：2020年度の学卒採用者の女性比率を25%以上にする。
- JX石油開発：採用した労働者に占める女性労働者の割合15%を維持する。
- JX金属：女性社員を着実に増やし、かつ女性管理職を早期に育成するため、新規大学卒業者採用に占める女性比率を30%以上とする。

■ 女性社員の雇用状況

女性新規採用者数	69人	新規採用者における女性比率：14.9%
全女性従業員数	1,255人	全従業員における女性比率：11.3%
女性管理職者数	80人	管理職における女性比率：2.6%
女性取締役数	1人	取締役における女性比率：6.3%
全女性従業員の平均勤続年数	18.2年	男性従業員の平均勤続年数：19.2年 男女間の平均勤続年数の差：1.0年

※集計対象：女性取締役数はJXTGホールディングス、それ以外はJXTGホールディングスおよび中核事業会社。

障がい者の活躍推進

2016年度の障がい者雇用率は、法定障がい者雇用率の2.0%を上回る、2.2%でした。

JXTGグループでは、障がいを一つの個性と捉え、特定の職場に集中的に配置するのではなく、それぞれの個性や適性に応じて配置することにより、障がい者の活躍推進を図っています。

定年退職者の再雇用

JXTGグループでは、定年退職者の再雇用制度を整備し、働き続けたいという意欲を持った従業員に、その貴重な知識・技術・経験を生かす機会を積極的に提供しています。

2016年度の再雇用者数(定年後)は、475名でした。

配偶者海外転勤同行者再雇用制度

JXTGエネルギーでは、女性活躍推進の取り組みの一環として、配偶者の海外転勤に同行するために退職せざるを得ない社員が、退職時に登録を行うことにより、退職から5年以内であれば、本人の申し出に基づいて再雇用する制度を導入しています。

両立支援制度の整備

JXTGグループ各社では、さまざまな両立支援制度を整備するとともに、利用しやすい職場風土の醸成に積極的に取り組んでいます。主な両立支援制度の詳細は、P64をご参照ください。

■ 2016年度の主な制度利用者数

育児休業取得者数	173人(うち男性114人)
出産・育児休業取得後の復職率	100%
復職後12ヶ月の定着率	99.1%
介護休業取得者数	4人

※集計対象：JXTGホールディングスおよび中核事業会社。

従業員意識調査などによるモニタリング

JXTGグループは、全従業員を対象として、日頃の業務や職場風土などをテーマとした匿名形式のアンケート調査を定期的を実施しています。従業員の意識レベルや各職場に内在する課題を洗い出すことにより、ダイバーシティの推進を含めた課題改善に役立っています。直近では、2017年度上期に実施しました。

TOPICS

NPO法人ファザーリング・ジャパンが設立した「イクボス企業同盟」に加盟

JXTGエネルギーは、2017年9月21日に、NPO法人ファザーリング・ジャパンが設立した「イクボス企業同盟」に加盟しました。

イクボス企業同盟は、女性活躍やイクメンなど社員が多様化する時代において、「イクボス*1」の重要性を認識し、積極的に自社の管理職の意識改革を行って、新しい時代の理想の上司(=イクボス)を育てていこうとする企業のネットワークです。

加盟にあたって、独自の「イクボス宣言」を作成・宣言するとともに、引き続きイクボスの趣旨に沿って女性活躍推進、働き方改革を含むダイバーシティの推進にさらに注力していきます。

*1 イクボスとは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと。

JXTGエネルギーのイクボス宣言

JXTGエネルギーは、「イクボス」の趣旨に鑑み、すべての人材があらゆるライフステージにおいて仕事と私生活を両立し、いきいきと働くことができる環境づくりを進めて参ります。



調印式後の記念撮影
(左) JXTGエネルギー 杉森社長
(右) ファザーリング・ジャパン 高祖理事

育児・介護関連制度の拡充

JX金属は、「人と組織の活性化」に向けた取り組みの一環として、育児や介護の事情を抱えていたとしても、持てる力を十分に発揮し働くこと

ができる環境の実現に向け、これまでの制度の見直しや新制度の導入を行っています。

■育児・介護関連制度の全体像 (JX金属)

	妊娠・出産	育児・養育	介護
働き方支援	産前産後休暇	子の看護休暇	介護休暇
	妊娠中および出産1年以内の女性に対する措置	育児休業 改 (期間短縮変更可、期間変更可能回数増)	介護休業
	出産休暇	制限時間を超える時間外労働の免除	
		深夜業の免除	
		勤務時間短縮措置 (対象拡大、フレックスタイム制との併用可) 改	
		フレックスタイム制 (コアタイム見直し、勤務時間短縮措置との併用可) 改	
		所定外労働の免除	
経済的支援ほか		育児時間	
		積立年次有給休暇 (使用要件に育児事由を追加) 改	
	出産育児一時金、 出産育児一時金付加金 (健康保険)	育児・介護補助 新	
	出産手当金、 出産手当付加金 (健康保険)	復職支援金 新	介護休業手当 新
	産前産後休業・育児休業等期間中の社会保険料 (健康保険・厚生年金) の免除	育児休業給付 (雇用保険)	介護休業給付 (雇用保険)
		育児コンシェルジュ 新	ベビーシッター利用サポート 新

■ 社会保険および雇用保険からの支援 ■ 改正・新設 (2016年度、2017年度)

■主な新制度 (2017年度より)

●復職支援金

育児休業からの復職にあたり、育児と仕事の両立のための準備にかかる経済的負担を軽減し、スムーズな復職につなげることを目的に、復職者に一時金を支給しています。

●介護休業手当

介護休業中は収入が減少することに加え、社会保険料等の個人負担が継続します。この一部を支援することで経済的負担を軽減し、介護休業制度を利用しやすい環境を整えることを目的に、介護休業期間中、月ごとに手当を支給しています。

●育児・介護補助

仕事と育児の両立を促進することを目的に、勤務のために利用する育児関連サービス費用 (通常の保育以上に生じる範囲)、介護サービス費用 (介護保険法に定めるもので、自宅以外に継続して入居し受けるサービスは除く) について月ごとに補助を行っています。

●育児コンシェルジュ

早期復職や仕事と育児の両立を支援することを目的に、保活 (保育所等確保に向けた活動) や育児全般についての情報提供・アドバイスを実施する外部窓口を設置しています。

●ベビーシッター利用サポート

仕事と育児の両立を支援することを目的に、子の疾病や急な残業といった緊急時に加え、日常的な育児においてベビーシッターが気軽に活用できるよう、ベビーシッター会社と法人契約を結び、通常より安価な料金で活用できるサポート体制を整えています。

ワークライフ・マネジメントの推進

JXTGグループは、以下の基本的な考え方のもと、従業員一人ひとりの意欲や創造性を高め、かつ能力を最大限に発揮できるように、総労働時間削減や有給休暇取得促進を図っています。

基本的な考え方

- 社員一人ひとりがメリハリをつけた働き方で充実した生活時間を確保できるよう、生産性向上および業務改善を通じた総労働時間削減や有給休暇の取得を促進する。
- 育児・介護等を理由に働き方に制約のある社員も「持続的なキャリア形成」と「持続的なパフォーマンス発揮」ができるよう、効果的な人事制度とプログラムを用意し、活用を推進する。
- ワークライフ・マネジメントの重要性の理解促進・共有化のため社員に意識啓発を行う。

適正な総労働時間管理の徹底

JXTGグループでは、労働基準法に基づいた労働時間、休憩、休日および休暇などに関する規則を人事関係規程に定めています。

また、グループ各社において、いわゆる賃金不払い労働の根絶に向け、労働時間を適正に把握・管理するための仕組みを整備するとともに、総労働時間削減（時間外労働削減および年休取得促進）に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

年次有給休暇の取得促進

JXTGグループでは、グループ各社において、年次有給休暇の取得促進に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

■2016年度の年次有給休暇取得状況

年休付与日数	20.4日
年休取得日数	17.0日
年休取得率	83.3%

※集計対象：JXTGホールディングスおよび中核事業会社。

主な両立支援制度

JXTGグループでは、グループ各社において、さまざまな両立支援制度を整備しています。

■グループ各社の主な両立支援制度の一覧

	制度名	実施会社
出産・育児	産前産後休暇	グループ全社
	子の看護休暇	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
	育児休業	グループ全社
	妻の出産のための特別有給休暇	JXTGエネルギー
	復職支援金	JX金属
	育児コンシェルジュ	JX金属
	ベビーシッター利用サポート	JX金属
	育児・介護補助	JX金属
介護	介護休暇・介護休業	グループ全社
	介護休業手当	JX金属
	ホームヘルパー補助金	JXTGエネルギー
全般	短時間勤務	グループ全社
	所定外労働の免除	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
	フレックスタイム	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
	積立年次有給休暇	JX金属
	入院給付金	JXTGエネルギー
	在宅勤務	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属

品質

基本的な考え方

JXTGグループは、お客様にご満足いただける高品質で、安全・安心な製品・サービスを提供し続けることが、お客様からの信頼を獲得し、持続的な発展を実現するうえでの重要なテーマと考えています。このような考え方のもと、「価値ある商品・サービスの

提供」についてグループ行動基準に決めました。

また、品質管理に関しては、グループ各社がそれぞれの事業特性に合わせた品質方針を定め、その方針に基づき、お客様視点での継続的な品質向上に努めています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

6. 価値ある商品・サービスの提供

- (1) 私たちは、常に新しい発想と挑戦マインドを持って事業活動を行います。
- (2) 私たちは、革新的な技術および有用な商品・サービスの開発・提供を通じて、国内外の社会課題の解決に貢献し、お客様の満足と信頼獲得に努めます。
- (3) 私たちは、商品・サービスの提供にあたり、国内外の基準に準拠し、安全・環境・健康等に関する適切な品質管理およびリスク管理を行うとともに、非常時においても、その安定的な提供に努めます。
- (4) 私たちは、常にお客様の視点に立ち、商品・サービスに関する適切でわかりやすい表示・説明を行い、お客様からのお問い合わせについては、誠意をもって迅速に対応します。
- (5) 私たちは、商品・サービスに不具合や問題が生じた場合、原因究明および再発防止の徹底に努めます。

JXTGエネルギーグループ品質方針

私たちは、お客様から信頼され、ご満足いただくために、常にお客様の視点に立ち、誠意をもって次のことを実践します。

1. 安全・安心な品質の商品およびサービスを提供します。
2. 商品およびサービスの品質の維持・向上に継続して取り組みます。
3. お客様に、正確でわかりやすい情報を提供します。

JX金属グループ品質基本方針

1. 社会とお客様のニーズを正しく捉え、お客様に信頼され、満足して頂ける製品・サービスを提供する。
2. 安全性・環境保全性に配慮し、開発・設計から納入に至る全てのプロセスにおいて、品質を向上し維持する。
3. 品質マネジメントシステムを構築し、継続的改善と人材育成を行う。
4. 国内外の関連法令や規制を順守し、社会とお客様に品質に関する正確な情報を提供する。

体制

JXTGグループでは、「品質」をCSR活動の重点分野の一つとして位置づけ、グループ各社において、定期的に活動状況の総括・評価・情報共有を行っています。

なお、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証について、国内外の多くの事業所で取得しています。

■ ISO9001取得事業所一覧

JXTGエネルギー	国内	仙台製油所、千葉製油所、川崎製油所、根岸製油所、堺製油所、和歌山製油所、水島製油所、麻里布製油所、大分製油所、室蘭製造所、川崎製造所、横浜製造所、知多製造所、袖ヶ浦事業所、大阪国際石油精製(株)大阪製油所、鹿島石油(株)鹿島製油所、スーパーエンブラ事業ユニット、CF複合材事業ユニット
JX石油開発	国内	中条油業所
JX金属	国内	日立事業所(銅箔製造部)、磯原工場、倉見工場、JX金属探開(株)、パンパシフィック・カップー(株)(日比製煉所、佐賀製煉所、日立精鋼工場)、日比共同製煉(株)、日本鋳鋼(株)、JX金属コイルセンター(株)、JX金属商事(株)(高槻工場)、一関製箔(株)、JX金属プレジジョンテクノロジー(株)(館林工場、江刺工場、那須工場、掛川工場)
	海外	日鉱金属(蘇州)有限公司、無錫日鉱富士精密加工有限公司、上海日鉱金属有限公司、台湾日鉱金属股份有限公司、JX Nippon Mining & Metals Philippines, Inc.、Materials Service Complex Malaysia Sdn. Bhd.、JX Nippon Mining & Metals USA, Inc.、JX Nippon Mining & Metals Korea Co., Ltd.
NIPPO		本社、北海道支店、東北支店、関東第一支店、関東第二支店、北信越支店、中部支店、関西支店、四国支店、中国支店、九州支店、建築部門
東邦チタニウム		本社、茅ヶ崎工場、日立工場、八幡工場、若松工場、黒部工場

主な取り組み

2016年度は、以下の取り組みを徹底することで、重大な品質事故はありませんでした。

【製造現場での取り組み】

JXTGエネルギーグループ製油所・製造所では、品質苦情・トラブルの撲滅に向け、徹底した未然防止活動を推進しています。

《品質管理・保証手順の標準化》

すべての製油所・製造所ではISO9001の認証を取得していますが、ISO9001の要求事項を石油・石油化学製品の製造にフォーカスしてさらに深化させた「品質マネジメントシステム」を構築し、各所に展開しています。

「品質マネジメントシステム」の特長の一つとして、品質管理上のリスクをあらかじめ評価し、リスク低減対策を事前に講じることによって、より実効性の高い品質管理を実現しています。

《品質苦情・トラブル情報の水平展開活動》

製油所・製造所で発生した品質苦情・トラブル情報をデータベース化しており、製油所・製造所間で当該情報の共有を図ることで、品質苦情・トラブルの発生防止に役立てています。

《品質管理体制の点検活動》

製油所・製造所の品質管理体制を点検し、強み・弱みを指摘、それらを広く展開することで、改善に努めています。

【物流現場での取り組み】

商品の積込から荷卸しまで、安全に、間違いを起さないよう、輸送会社と協力しながら品質管理に取り組んでいます。

主な取り組みとして、白油(ガソリン・灯油・軽油)を積み込むタンクローリーでは、「混油を防止するためのハイテク装置」を搭載するとともに、「立会荷卸」(荷卸先のお客様とローリー乗務員との相互立会い)を強化するなどソフト面の徹底により、事故防止を図っています。

また、潤滑油詰品のトラック輸送においても、荷卸し時にお客様とトラック乗務員との間で、「お届け先・品名・荷姿・個数・外観」の確認を行い、輸送トラブルの防止に努めています。

【サービスステーションでの取り組み】

サービスステーションにおいては、運営者と協力しながら、商品の品質管理やお客様満足の上に取り組みんでいます。

商品の品質管理については、計量機、地下タンクなどの各設備について定期的な点検を行っています。

また、「品質管理マニュアル」などを整備し、万一のトラブルに備えて、迅速・的確に対応できるよう、知識・スキルの向上を図っています。

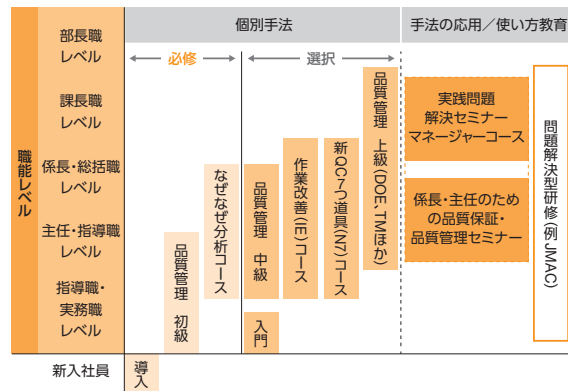
品質管理教育の実施

JX金属では、以下を目的とし、品質管理教育体系を整備しています。

- 全社的な品質管理レベルを合わせるとともに、その底上げを図る
- 問題の原因を論理的に推定し、自ら問題を解決する「問題解決能力」を向上させる
- 「管理技術」の伝承とその定着化を図る

これらの目的の達成に向け、「品質管理初級」「なぜなぜ分析」の2コースについては、全社員の受講を義務づけています。

品質管理教育体系



お客様センターの取り組み

JXTGエネルギーにいただく貴重なお客様の声は、JXTGお客様センターで受け付けています。JXTGお客様センターでは、「お問い合わせ」に対しては分かりやすく丁寧な説明を、「苦情」に対しては誠実かつ的確な対応を心掛けています。

2016年4月から2017年3月まで、旧JXエネルギーのENEOSお客様センターでは22,407件のお問い合わせなどをお受けし、ENEOSカードの特典や、各種商品についてお答えしました。

お客様ニーズへの対応

JXTGお客様センターにご連絡いただいたお客様からの声は、関係部門と共有し、迅速かつ的確な対応を図っています。製品の品質設計、製造規格の設定に当たっては、法規、JIS規格などの標準規格およびお客様との契約規格を満たすばかりでなく、これまでに培われた豊富な経験と知識をデータベースとして活用し、お客様が使用する上でトラブルが生じないように十分な検討を行い、信頼性の高い良質な製品の提供を行っています。

商品化学物質ガイドラインと化学物質管理への対応

JXTGエネルギーでは、化学物質管理基準を自主的に定めています。

使用禁止または廃止する物質（PCB、アスベスト、鉛化合物など）および使用を監視する物質（キシレン等の揮発性有機化合物、金属化合物など）を定め、商品への使用を管理することにより、その有害性の低減に努めています。

また、SDS^{*1}などを通して、必要な製品の安全性情報をお客様、製品にかかわるすべての方に提供するようにしています。危険有害性・環境影響に関して新たな知見が得られた場合は、速やかにSDSの改訂を行います。

*1 Safety Data Sheet (安全データシート)。

GHS^{*1}への対応

GHSとは、化学品の危険有害性に関する分類と表示を世界的に統一するためのシステムです。

化学物質および混合物に固有な危険有害性を特定し、化学物質を取り扱う人（消費者、労働者など）に、そうした危険有害性に関する情報を伝えることにより、人の安全と健康を確保し、環境を保護することを目的にしています。

JXTGエネルギーでは、労働安全衛生法の改正を受け、対象商品の容器ラベル表示およびSDSにおけるGHS対応を完了しました。JIS Z 7253に基づく、容器表示の絵表示の2色化も対応完了しています。

*1 The Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

JXTGグループでは、事業活動に関連する原材料供給会社、物流会社、工事会社、販売会社などの皆様と協力しながらコンプライアンス、環境、人権配慮などの取り組みを実践し、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすよう努めなければならないと考えています。

このような考えのもと、「JXTGグループ行動基準」の「はじめに」においてこれを明記するとともに、グループ各社を通じて事業活動を支えるサプライヤーやビジネスパートナーにも、この方針へのご理解とご協力を要請しています。

今後も、サプライチェーンを構成する会社とのコミュニケーションの充実を図り、相互信頼を基盤としたパートナーシップの構築により、相互の発展を目指します。

主な取り組み実績

【JXTGエネルギーの取り組み】

JXTGグループでは、事業活動に必要な資機材の購入にあたり、環境負荷などの社会的影響を考慮したグリーン調達を推進しています。

環境マネジメントシステムの整備や環境方針の策定、環境法令等の遵守などを定めた「取引先グリーン化指針」などの社内規程類を整備するとともに、これを周知し、ISO14001規格またはJXTGエネルギーが定める環境マネジメントシステムを導入していることを確認した取引先を、グリーン取引先として認定しています。

グリーン取引先の認定にあたっては、年1回お取引先アンケート調査を実施し、その運用の徹底を図っています。

2016年度(2016年4月から2017年3月までの間)は、旧JXエネルギーでの購買検収実績額のうち、90%を占める取引先208社を対象に調査を行い、97%にあたる201社から回答を得ています。

調査結果は、必要に応じてサプライヤー選定に反映させています。

【JX金属の取り組み】

JX金属では、これまで旧JXグループにおける購買業務を委託していたJXプロキュアメントを2017年4月1日付で吸収合併し、本社技術本部内に「調達部」を設置するとともに、以下の調達基本方針を定めています。

JX金属グループ調達基本方針

1. 法令、ルールの遵守および公正な取引
 - 関係法規、社会規範を遵守するとともにその精神をも尊重し、業務を遂行します。
 - 公正な評価のもとで購買活動を行います。
 - 高い倫理観に基づく取引先との適切な関係を維持します。
2. 知的財産権の保護
 - 調達活動を通して得た個人情報などは厳格に管理します。
 - 第三者の特許・実用新案・意匠・商標などの知的財産の不正入手や不正使用、権利侵害を行いません。
3. 調達取引先との相互理解および信頼に基づく関係の構築
 - 正確・迅速かつ透明性の高い活動により、高い信頼と満足を提供します。
 - 取引先とのコミュニケーションの充実を図り、常に新しい発想による創造・革新を追求します。
 - 環境に配慮した調達資機材の購入を推進し、持続可能な社会の発展に貢献します。
4. 紛争鉱物への対応
 - 紛争地域における違法な活動やそれによる人権侵害に加担するような原料の調達は行いません。
 - 経済協力開発機構(OECD)が紛争地域からの原料調達に関して定めるガイダンスを尊重し、サプライチェーンを適切に管理します。

《グリーン調達推進》

グリーン購買方針や具体的なサプライヤー選定条件を定めた「グリーン調達ガイドライン」を策定するとともに、サプライヤーに対し、定期的に「禁止物質の製造工程内使用」「禁止物質の製品含有」「人権問題のある企業からの調達」などの項目を含むグリーン購入調査を行っています。

2016年度(2016年1月から12月までの間)は、JX金属、JX金属環境、パンパシフィック・カッパーでの購買検収実績額のうち、95%を占める取引先584社を

対象に調査を行い、92%にあたる537社から回答を得ています。調査結果は、必要に応じてサプライヤー選定に反映させています。

《調達取引先の選定》

JX金属グループのみならず取引先のサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが必要との考えのもと、取引先においても、次の項目を遵守していただくことへの理解・協力を要請しています。

調達取引先選定方針

- 以下に例示するものを含め、法令・社会規範等を遵守し、人権、環境への配慮を重視していること。
 - 製造・販売等に関する法令の遵守
 - 労働関連法令の遵守
 - 安全衛生に関する法令遵守と適切な労働環境の整備
 - 児童労働、強制労働の禁止
 - 人種、性別などによる差別の禁止および従業員の人権、人格、個性の尊重
 - 環境法令の遵守
 - 贈収賄、不正な行為の禁止
 - 非人道的行為に加担する紛争鉱物の不調達、不使用
 - 反社会的勢力との関係遮断
- 健全かつ公正な事業経営を行っていること。
- 当社グループのグリーン調達ガイドラインに基づき、環境管理システムを構築し、指定する化学物質の適正な管理を行っていること。
- 安定的な供給能力があり、当社グループが求める品質、価格、納期、サービスを満足すること。
- 当社グループが求める十分な技術力を有していること。

《紛争鉱物への対応》

国際的な取引規制の動向を受け、JX金属グループが関連する事業団体(LBMA、EICCなど)においても紛争鉱物排除のための調査プログラムが制定され、各事業者に対して、プログラムに基づいた調査や、第三者機関による外部監査の受審を求めています。

金地金の生産者であるパンパシフィック・カッパーでは、以下の内容を含むサプライチェーン・デューデリジェンス(DD)のマネジメントシステムを構築し、運用しています。

サプライチェーンDDの運用状況は、LBMAが指定する第三者機関による外部監査を受けた後、同協会に報告されます。本手続きを通じて、パンパシフィック・

カッパー佐賀製錬所で生産される金地金は、同協会のGood Deliveryリストに登録されています。

これと同時に佐賀製錬所は、EICCとGeSIが定めるCFS(紛争鉱物を使用していない製錬所)リストにも記載され、紛争鉱物排除の対応が的確に取られていることが認められています。

1. 原料鉱物の購入取引に先立ったサプライチェーンDDの実施
2. サプライヤーに対する紛争鉱物排除の方針の周知
3. サプライチェーンDDとその背景に関する社内教育実施
4. 内部監査の実施と外部監査の受審

社会貢献

基本的な考え方

JXTGグループは、操業地域での対話・連携・協働を図り、その地域社会との強固な信頼関係を構築することが、事業活動を継続し、持続的な発展を目指すうえでの重要なテーマと考えています。

このような考え方のもと、グループの基本方針とし

て、JXTGグループ行動基準を定めるとともに、国内外の各事業拠点において、地元企業の活用や現地雇用などを含むさまざまな活動を行うことで、それぞれの地域経済・社会の発展に貢献できるよう努めています。

JXTGグループ行動基準(抜粋)

13. 市民社会の発展への貢献

- (1) 私たちは、事業活動のあらゆる拠点において、環境、文化、慣習を尊重し、地域社会、自治体、市民団体等との対話・連携・協働を行います。
- (2) 私たちは、社会貢献活動を通じて、市民社会の発展に貢献します。

体制

JXTGグループでは、「社会貢献」をCSR活動の重点分野の一つとして位置づけ、CSR推進体制において定期的に活動状況の総括・評価・情報共有を行って

います。

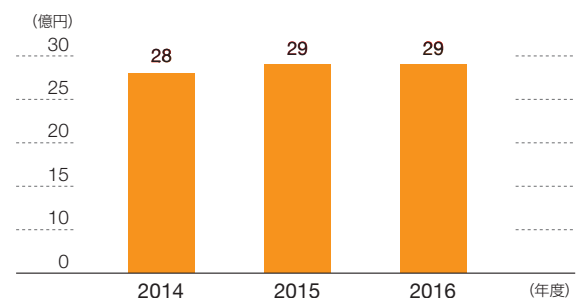
CSR推進体制については、P12-14をご参照ください。

主な取り組み

2016年度に当社グループが国内外において社会貢献活動を実施するために支出した経費および寄付・提供した金銭・物品などの総額は約29億円でした。

今後もグループ一体となった活動やグループ各社独自の活動など、地域社会と積極的に対話を行い、必要とされる取り組みを進めていきます。

社会貢献活動費の推移



※ 2014年度および2015年度実績は、旧JXグループベース。2016年度は、旧JXグループと旧東燃ゼネラルグループの合算値です。

※ 実績値は、経団連1%クラブに報告した社会貢献活動関連の経費、寄付金および提供物品などの合計額。

◆海外での取り組み

現地雇用の創出

JXTGグループは、海外事業所における現地雇用に積極的に取り組んでいます。

2016年度の海外拠点での現地雇用人数は、以下の通りです。

(単位：人)

JXTGエネルギー	1,290
JX石油開発	500
JX金属	2,290
合計	4,080



ホアマイ幼稚園の皆さんと

ベトナムでの取り組み

JX石油開発では、オペレータとして事業を展開しているベトナムにおいて、学校建設への寄付や奨学金の提供、枯葉剤の影響で障がいをもつ若年層の方々の社会参加を図るための施設への支援など、さまざまな社会貢献活動を継続して実施しています。

【学校等の建設支援】

ベトナム各地で校舎等を寄贈するとともに、教材拡充等への援助も行っています。

2016年にはバリア・ブンタウ省にあるホアマイ幼稚園の諸施設の整備を支援しました。

■学校等の建設支援実績

2002年	ディエン・ビエン省ムンファン小学校
2007年	ハナム省タン・チュエン中学校
2008年	ハ・ティン省ビンアン中学校
2009年	クアン・チー省チヨダイ小学校
2012年	ハイフォン市グエン・ビン・キエム高校
2013年	バリア・ブンタウ省グエン・チュン・ト小学校
2014年	クアン・チー省チヨダイ小学校 (校舎増築)
2015年	タイ・グエン省スツク幼稚園
2016年	バリア・ブンタウ省ホアマイ幼稚園



ホアマイ幼稚園の様子

【教育支援】

2006年よりホーチミン教育振興協会(ベトナムの教育向上を目指す公益団体)を通じて、経済的に恵まれない学生に奨学金を授与する活動に取り組んでいます。2016年は45名に奨学金を授与しました。

また、ベトナム国営石油会社は2011年に、石油産業を担う人材育成を目的とした石油の総合大学として「ペトロベトナム大学」を開校しました。JX石油開発は同大学の開校時に10万ドルを寄付したほか、講座の運営資金や奨学金を提供しています。2016年9月には、第一期生の卒業式が行われました。



奨学金を授与された学生の皆さんと



ペトロベトナム大学第一期卒業生の皆さんと

マレーシアでの取り組み

JX石油開発は、オペレータとして事業を推進しているマレーシアで、地域の民族的・宗教的多様性に配慮した社会貢献活動を行っています。

また、日本とマレーシアの青少年交流への協力や、地域の文化・スポーツイベントを支援しています。

【地域イベントへの貢献】

毎年サラワク州で開催されている「サラワクレガッタ大会」や「ジャズフェスティバル」にスポンサーの1社として協賛し、地域社会におけるスポーツ・文化の振興に一役買っています。



「サラワクレガッタ大会」の競技風景

【民族的・宗教的多様性への配慮】

マレーシアは民族的・宗教的な多様性に富む国です。こうした国情を踏まえた上で、社会的弱者を対象にした支援活動を、現地の社員ボランティアを中心に進めています。



ムスリム(イスラム教徒)系福祉協会の活動を支援して、断食シーズン(ラマダン)に経済的に恵まれない家庭を訪問しました

米国での取り組み

JX石油開発は、2016年、同社が推進するCO₂-EORプロジェクト*1の地元であるテキサス州トンプソンズ市の公民館に、プロジェクトパートナーのNRG Energy社などと4社共同で、太陽光発電設備を寄贈しました。

*1 CO₂-EORプロジェクト：火力発電所の燃焼排ガスからCO₂を回収し、老朽油田に圧入・貯留することにより、原油の飛躍的な増産と大気中に放出されるCO₂の低減とを同時に実現するプロジェクト。詳細は、P32-33をご参照ください。



トンプソンズ市公民館



太陽光発電設備の竣工記念式典

チリでの取り組み

JX金属は、チリ共和国のカセロネス銅鉱山を運営するMinera Lumina Copper Chile (MLCC)を通して、さまざまな社会貢献活動を行っています。

【地域の児童を対象とした映画上映会の実施】

2016年12月、ティエラ・アマリージャ市からカセロネス銅鉱山を結ぶ各地区に住む約500名の児童を対象に、MLCCからのクリスマスプレゼントとして映画鑑賞会を開催しました。

2010年から継続しているこの活動は、映画館へ行く機会が少ない児童たちから好評を得ており、保護者や教師にもご参加いただいています。



映画を鑑賞する児童たち

【大規模災害の被災地に対する支援】

2017年1月、大規模な山火事で被害を受けたチリ中部のビオビオ州サン・ニコラス地区などへの支援を行いました。

MLCCはロス・ロロス地区消防隊の有志ボランティアによる活動を通じ、飲料水1,000本、非常食約1,700個、日用品セット200人分など計4万トンを支援しました。

また、その他自治体などへも物資提供を通じて支援を行いました。



集まった支援物資



飲料水の提供

◆日本国内での社会貢献活動 「少年野球教室」「バスケットボールクリニック」の開催

JXTGグループは、「JX-ENEOS野球部」や女子バスケットボール部「JX-ENEOSサンフラワーズ」の現役選手などによる、小中学生を対象とした指導教室・クリニックを、全国各地で、年間60～70回開催しています。



等々カグラウンドでの野球教室の様子



バスケットボールクリニックの様子

車椅子バスケットボール大会への協賛

JXTGエネルギーでは、車椅子バスケットボールの振興を目的に、2006年より、「内閣総理大臣杯争奪日本車椅子バスケットボール選手権大会」に協賛するとともに、ボランティアとして社員が参加し、大会運営に協力しています。

Jリーグ「FC東京」ホームゲームへの子どもの招待

JXTGエネルギーでは、オフィシャルスポンサーとしてサポートしているJリーグ「FC東京」のホームゲームに「ENEOS Friend-Crew Seat」を常設し、児童養護施設・母子生活支援施設・NPO法人東京養

育家庭の会を通じて、子どもたちおよび引率者を招待しています。

2016年度は約1,700名(100名×17試合)を招待しました。

「JX-ENEOS童話賞(現JXTG童話賞)」の開催

JXTGグループは、1970年より、一般の方々から「心のふれあい」をテーマとした創作童話を募集し、優秀作品を表彰する「JX-ENEOS童話賞」を開催しています。

第47回となる2016年度は、11,047編の心あたたまる作品をご応募いただきました。



「第47回JX-ENEOS童話賞」授賞式の様子

児童福祉施設などで暮らす子どもたちへの奨学支援

JXTGグループは、JX-ENEOS童話賞(現JXTG童話賞)の優秀作品を収録した童話集「童話の花束」のチャリティー販売を行い、その売上金を社会福祉法人全国社会福祉協議会が設立した「JX-ENEOS奨学助成制度」へ寄付することを通じて、児童福祉施設などで暮らす子どもたちが大学や専門学校などに進学する際の入学支度金を支援しています。

2016年4月(2016年度入学)には496名の子どもたちが受給し、2003年度の制度創設以降の累計受給者数は4,276名となっています。

「東燃ゼネラル児童文化賞・音楽賞(現JXTG児童文化賞・音楽賞)」の開催

JXTGグループは、日本の児童文化・音楽文化の発展・向上に尽くしてこられ、将来大きな活躍が期待される方々をたたえ励ます「児童文化賞(創設:1966年)」「音楽賞(創設:1971年)」を開催しました。



「東燃ゼネラル児童文化賞・音楽賞」贈賞式の様子

これまでの児童文化賞受賞者による公演

JXTGエネルギーでは、「第11回東燃ゼネラル児童文化賞(1976年)」を受賞した劇団風の子を招き、大阪、千葉、和歌山の3カ所でアウトリーチ公演を開催しました。

子どもたちに豊かな感性・発想力をはぐくむ機会を提供することを目的とし、約1,400名に感動を届けました。

障がい者支援活動「パンの販売会」を開催

JXTGエネルギーでは、社員のバリアフリーマインド醸成の一環として、障がいのある方が製造・販売する「ころころ」のパン販売会を2015年度から開催しており、2016年度は5回開催しました。

楽しく学べる、「なつやすみ科学バスツアー」の開催

JXTGエネルギーの各製油所では、小学生とその保護者を対象とする同ツアーを新聞社とタイアップで実施しています。

バスで製油所内を巡り、原油の輸入から精製・出荷に至るまでのプロセスや消防車などによる放水訓練などを見学します。

2016年度は9カ所で実施し、714名の子どもたちと保護者が参加しました。



鹿島製油所におけるバスツアーの様子

地域住民の方々の参加による「納涼祭」を開催

JX金属およびパンパシフィック・銅工業では、国内主要拠点において、地元住民の方々にお楽しみいただけるような納涼会を毎年企画・運営しています。

従業員による模擬店や抽選大会、地元の子どもたちによるお囃子やダンスなど盛りだくさんの内容となっています。



日立事業所・山神祭(7月)

自治体などとの合同による防災訓練の実施

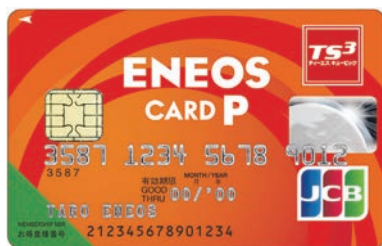
JXTGエネルギーの各製油所・油槽所などでは、大規模災害の発生や製油所内の事故を想定した訓練を、自治体や所轄消防署などと合同で実施しています。

実践的な訓練を行うことで、災害時における協力体制を強化するとともに、地域の皆様が安心して生活できるように努めています。

「ENEOSカード」による緑化推進

JXTGエネルギーでは、ENEOSカードの発行を開始した2001年10月より、ご利用金額の0.01%相当額を、公益社団法人国土緑化推進機構に寄付し、植林作業、青少年による緑化活動、熱帯林の再生および砂漠化防止などの同機構が実施するさまざまな環境活動の支援に役立てられています。

2016年度は約3,783万円を寄付し、寄付金の累計は約4億3,000万円に達しました。



ENEOSカード

「ホテル観賞会」の開催

JX金属グループのJX金属敦賀リサイクル(株)では、10年以上にわたり、毎年ホテル観賞会を開催しています。

2016年6月に福井県と共催し、近隣住民の方々など113名にご参加いただきました。

観賞会の前には、敦賀のホテルの生息分布をご紹介しますなど、参加した子どもたちに地域の自然環境の素晴らしさをお伝えしました。



ホテルの生息分布のご紹介

「ENEOSの森」などの森林保全活動の実施

JXTGグループでは、グループ各社においてさまざまな森林保全活動を展開しています。

JXTGエネルギーでは、地方自治体や公益社団法人国土緑化推進機構などと協働し、全国で植樹や間伐などの森林保全活動を展開しています。2016年度は従業員やその家族、延べ1,548名が参加しました。

JX石油開発では、1998年から中条油業所(新潟県)構内および周辺の松林(海岸保安林)の保全に取り組んでいます。2016年度は、役員・社員とその家族など総勢72名が、近隣住民の方々と共に作業を行いました。

JX金属では、休廃止鉱山等の跡地を中心に、地元の森林組合などのご協力を得て、森林整備活動を進めています。



「ENEOSの森」での活動

地元自治体が主催する

「ENEOSわくわく生き物学校」への協賛

JXTGエネルギーでは、2006年より兵庫県豊岡市のコウノトリ野生復帰事業を支援しています。

また、2010年からは、子どもたちが生物多様性への理解を深める場として、同市主催の「ENEOSわくわく生き物学校」に協賛しています。

活動の場である田結(たい)湿地は、ラムサール条約(水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)に登録されています。



「ENEOSわくわく生き物学校」の様子

データ編



ガバナンス

	項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度
取締役会	開催回数	回	13	14	14
	人数	人	4/21~5/19: 20名 6/26~: 19名	19	19
	独立社外取締役人数	人	4	4	4
	平均出席率	%	96	98	99
監査役会	開催回数	回	14	15	15
	人数	人	4/21~5/19: 6名 6/26~: 5名	5	5
	独立社外監査役人数	人	4/21~5/19: 4名 6/26~: 3名	3	3
	平均出席率	%	96	99	96
指名諮問委員会	開催回数	回	-	-	3
	人数	人	-	-	4
	独立社外取締役人数	人	-	-	2
	平均出席率	%	-	-	100
報酬諮問委員会	開催回数	回	1	1	2
	人数	人	4	4	4
	独立社外取締役人数	人	2	2	2
	平均出席率	%	100	100	100

※ 取締役会の人数について、2014年6月26日の株主総会以降、取締役14名、監査役5名に変更。

※ 監査役会の人数について、2014年6月26日の株主総会以降、6名から5名に変更。

※ 監査役会の独立社外監査役人数について、2014年6月26日の株主総会以降、4名から3名に変更。

※ 指名諮問委員会について、2016年4月新設のため、2014~2015年度の実績はなし。

環境

- 環境定量情報は、JXTGエネルギーグループ、JX石油開発グループ、JX金属グループおよびその他事業会社の計45社79拠点（JXTGエネルギーグループ:28社49拠点、JX石油開発グループ:1社3拠点、JX金属グループ:14社23拠点、その他事業会社:2社4拠点）を集計対象としていますが、それぞれの情報に応じて集計対象が異なりますので、詳細については、個別の記載欄をご参照ください。
- 第三者保証マーク を付した2016年度の環境定量情報は、第三者機関による保証を受けています。
- その他、過年度のデータの数値を一部見直しています。

エネルギー使用量(原油換算)

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	集計対象範囲
燃料使用量(原油換算)	万kℓ	1,010	1,068	1,053	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属、NIPPO
電力使用量	百万kWh	4,241	4,338	4,633	

※ JXTGエネルギーグループにおいては、物流に伴う消費量が含まれています。

エネルギー消費原単位

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	集計対象範囲
石油精製のエネルギー消費原単位	原油換算kl/ 常圧蒸留装置換算通油量 千kl	8.39	8.22	8.28	JXTGエネルギーグループの石油精製部門
金属製錬のエネルギー消費原単位(燃料+電気)	熱量GJ/銅地金生産量t	13.0	13.8	13.6	JX金属グループの金属製錬関係事務所

CO₂排出量

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	集計対象範囲
スコープ1	万トン	2,462	2,558	2,642	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
スコープ2	万トン	298	307	314	
非エネルギー起源	万トン	6	5	6	
合計	万トン	2,766	2,871	2,962	

※ CO₂排出量は、電力や燃料などの使用エネルギーに加え、主に石油・天然ガス生産に伴って排出される温室効果ガスを含めてCO₂換算しました。
 ※ JXTGエネルギーグループにおいては、物流に伴う排出量が含まれています。

大気汚染負荷量

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	集計対象範囲
SOx	トン	14,310	13,011	16,049	JXTGエネルギー、JX金属、NIPPO
NOx	トン	15,640	15,606	14,666	
VOC	トン	32	30	28	
ばいじん	トン	1,125	1,001	936	JXTGエネルギー、JX石油開発、NIPPO

※ SOx・NOxについて、NIPPOにおいては、主要50工場からの推定値にて計上しました。JX金属グループの対象範囲は、法規制のある事業所です。

水資源投入量・水質汚濁負荷量

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	集計対象範囲
水利用量(淡水)	万トン	18,163	18,939	19,799	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
①用水(上水)	万トン	381	389	461	
②用水(工水)	万トン	15,941	16,734	17,217	
③雨水	万トン	7	7	11	
④地下水	万トン	1,834	1,808	2,109	
水利用量(海水)	万トン	99,873	95,955	117,454	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
排水量	万トン	34,465	34,621	37,604	JXTGエネルギー、JX金属
CODにかかる汚濁負荷量	トン	1,331	1,472	1,477	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属

※ JX石油開発グループにおいては、海外拠点(マレーシア、ベトナム)分を計上していません。
 ※ JX金属グループでは、水利用量を容量に比重(海水1,024、淡水1,000t/m)をかけたもので計算しています。

指定化学物質の排出・移動量

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	集計対象範囲
排出量	トン	1,513	1,657	1,750	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属、NIPPO
移動量	トン	396	217	195	

※ JX石油開発グループにおいては、海外拠点(マレーシア、ベトナム)分を計上していません。
 ※ JX金属グループの対象範囲は、PRTR法の届出事業所を持つ会社です。また、海外拠点分を計上していません。

廃棄物

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	集計対象範囲
廃棄物最終処分量	トン	9,622	9,896	11,765	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属、NIPPO
廃棄物最終処分率	%	0.5	0.6	0.7	
総廃棄物量	トン	1,759,646	1,750,053	1,741,044	

環境事故件数

2016年度 2件

環境関連の罰金・課徴金

2016年度 なし

社会

記載がない単位は(人)

従業員

項目	総計	JXTG ホールディングス	JXTGエネルギー			JX石油開発	JX金属	
			計	旧JXエネルギー	旧東燃ゼネラル			
2016年度 従業員数(雇用形態、雇用契約別)								
男性	フルタイム	9,770	82	7,969	5,503	2,466	332	1,387
	期間の定めあり	351	0	238	0	238	14	99
	期間の定めなし	9,419	82	7,731	5,503	2,228	318	1,288
	フルタイム以外	68	0	47	23	24	1	20
	期間の定めあり	68	0	47	23	24	1	20
	期間の定めなし	0	0	0	0	0	0	0
計	9,838	82	8,016	5,526	2,490	333	1,407	
女性	フルタイム	1,221	26	1,000	669	331	49	146
	期間の定めあり	111	1	98	0	98	2	10
	期間の定めなし	1,110	25	902	669	233	47	136
	フルタイム以外	34	0	17	8	9	2	15
	期間の定めあり	26	0	17	8	9	2	7
	期間の定めなし	8	0	0	0	0	0	8
計	1,255	26	1,017	677	340	51	161	
女性従業員比率(%)	11.3%	24.1%	11.3%	10.9%	12.0%	13.3%	10.3%	
うち外国人	61	0	34	26	8	12	15	
男性	39	0	21	16	5	9	9	
女性	22	0	13	10	3	3	6	
人材派遣	536	4	459	185	274	3	70	
男性	254	1	212	121	91	1	40	
女性	282	3	247	64	183	2	30	
合計	11,629	112	9,492	6,388	3,104	387	1,638	

2016年度 従業員数(社員区分別)、平均年齢、平均勤続年数

管理職	3,050	63	2,533	1,468	1,065	162	292
男性	2,970	61	2,461	1,454	1,007	159	289
女性	80	2	72	14	58	3	3
女性管理職比率(%)	2.6%	3.2%	2.8%	1.0%	5.4%	1.9%	1.0%
年代別							
29歳以下	0	0	0	0	0	0	0
30~49歳	1,590	36	1,363	797	566	66	125
50歳以上	1,460	27	1,170	671	499	96	167
平均年齢(歳)	48.7	48.3	49.5	49.8	49.2	51.3	50.7
平均勤続年数(年)	24.5	23.9	25.4	25.6	25.2	25.0	21.9
一般職	7,038	45	5,517	4,121	1,396	200	1,276
男性	6,052	21	4,757	3,536	1,221	156	1,118
女性	986	24	760	585	175	44	158
年代別							
29歳以下	2,256	6	1,913	1,266	647	52	285
30~49歳	3,480	34	2,632	2,029	603	137	677
50歳以上	1,302	5	972	826	146	11	314
平均年齢(歳)	37.8	39.0	37.5	38.7	33.9	34.0	40.8
平均勤続年数(年)	15.6	14.8	16.3	17.7	12.1	8.0	14.3
合計	10,088	108	8,050	5,589	2,461	362	1,568
男性平均雇用年数(年)	19.2	20.4	19.5	19.8	18.8	16.7	18.4
女性平均雇用年数(年)	18.2	19.2	19.8	20.1	19.0	12.3	11.2
平均雇用年数(年)	18.8	20.1	19.5	19.8	18.8	16.1	15.7

記載がない単位は(人)

項目	総計	JXTG ホールディングス	JXTGエネルギー			JX石油開発	JX金属	
			計	旧JXエネルギー	旧東燃ゼネラル			
2016年度 新規採用者数(中途採用者含む)								
男性	29歳以下	297	0	246	202	44	6	45
	2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	2.8%	0.0%	2.8%	3.3%	1.8%	1.6%	3.1%
	30～49歳	89	0	49	9	40	1	39
	2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.8%	0.0%	0.6%	0.1%	1.6%	0.3%	2.7%
	50歳以上	9	0	3	0	3	2	4
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.5%	0.3%	
計	395	0	298	211	87	9	88	
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	3.7%	0.0%	3.5%	3.4%	3.5%	2.5%	6.1%	
女性	29歳以下	49	0	37	27	10	1	11
	2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.5%	0.0%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.8%
	30～49歳	18	0	10	6	4	0	8
	2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.2%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.6%
	50歳以上	2	0	1	0	1	0	1
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
計	69	0	48	33	15	1	20	
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.7%	0.0%	0.6%	0.5%	0.6%	0.3%	1.4%	
合計	464	0	346	244	102	10	108	
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	4.4%	0.0%	4.0%	4.0%	4.1%	2.7%	7.5%	

2016年度 離職者数								
男性	29歳以下	35	0	28	11	17	0	7
	2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.3%	0.0%	0.3%	0.2%	0.7%	0.0%	0.5%
	30～49歳	40	0	25	13	12	1	14
	2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.4%	0.0%	0.3%	0.2%	0.5%	0.3%	1.0%
	50歳以上	75	0	55	49	6	0	20
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.7%	0.0%	0.6%	0.8%	0.2%	0.0%	1.4%	
計	150	0	108	73	35	1	41	
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	1.4%	0.0%	1.3%	1.2%	1.4%	0.3%	2.9%	
女性	29歳以下	3	0	3	1	2	0	0
	2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	30～49歳	11	0	8	3	5	0	3
	2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%
	50歳以上	3	0	3	1	2	0	0
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	
計	17	0	14	5	9	0	3	
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	0.2%	0.0%	0.2%	0.1%	0.4%	0.0%	0.2%	
合計	167	0	122	78*	44	1	44	
2017年3月現在の従業員数 (正社員)に比した割合(%)	1.6%	0.0%	1.4%	1.3%	1.8%	0.3%	3.1%	

* 旧JXエネルギーの離職者数:2017年3月31日付の退職者も含む。

記載がない単位は(人)

項目	総計	JXTG ホールディングス	JXTGエネルギー			JX石油開発	JX金属	
			計	旧JXエネルギー	旧東燃ゼネラル			
障がい者雇用率(%)	2.2%	- *1	2.3%	2.2%	2.5%	2.1%	2.1%	
再雇用者数(定年後)	474	- *1	441	378	63	9	24	
年休	年休付与日数	20.4	19.9	20.5	19.5	22.6	19.6	20.5
	年休取得日数	17.0	10.9	17.5	15.6	21.7	13.0	15.7
	年休取得率(%)	83.3%	55.0%	85.5%	80.0%	95.9% *2	66.3%	76.6%
介護休業取得者数	4	0	4	2	2	0	0	
出産・育児	育児休業取得者数	173	2	154	129	25 *3	5	12
	うち男性	114	0	107	96	11 *3	5	2
	出産・育児休業取得後の復職率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	復職後12カ月の定着率(%)	99.1%	100.0%	99.0%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%
労働組合	加入者数	8,920	労働組合なし	6,994	5,431	1,563	労働組合なし	1,926
	加入率(%)	99.6%	労働組合なし	99.5%	100.0%	97.7%	労働組合なし	100.0%

*1 JXTGホールディングスの従業員は事業会社からの出向者であり、出向元で計上。

*2 旧東燃ゼネラルの年休の算出対象期間は2016年1月~2016年12月。

*3 東燃ゼネラル石油、EMGマーケティング、東燃化学の合計。

労働災害

		単位	2014年度	2015年度	2016年度	集計対象範囲
労働災害による死傷者	合計	人	8	4	8	JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属
	死亡	人	0	0	0	
	休業	人	8	4	8	
労働災害による損失日数	日	121	246	282		
度数率			0.41	0.20	0.43	
強度率			0.01	0.01	0.02	
JXTGグループ危険体感教育センター受講者数	人	1,814	1,793	1,698	JXTGホールディングス、JXTGエネルギー、JX石油開発、JX金属、グループ関連会社・協力会社等	

(時間)

年間研修実施状況(2016年度)

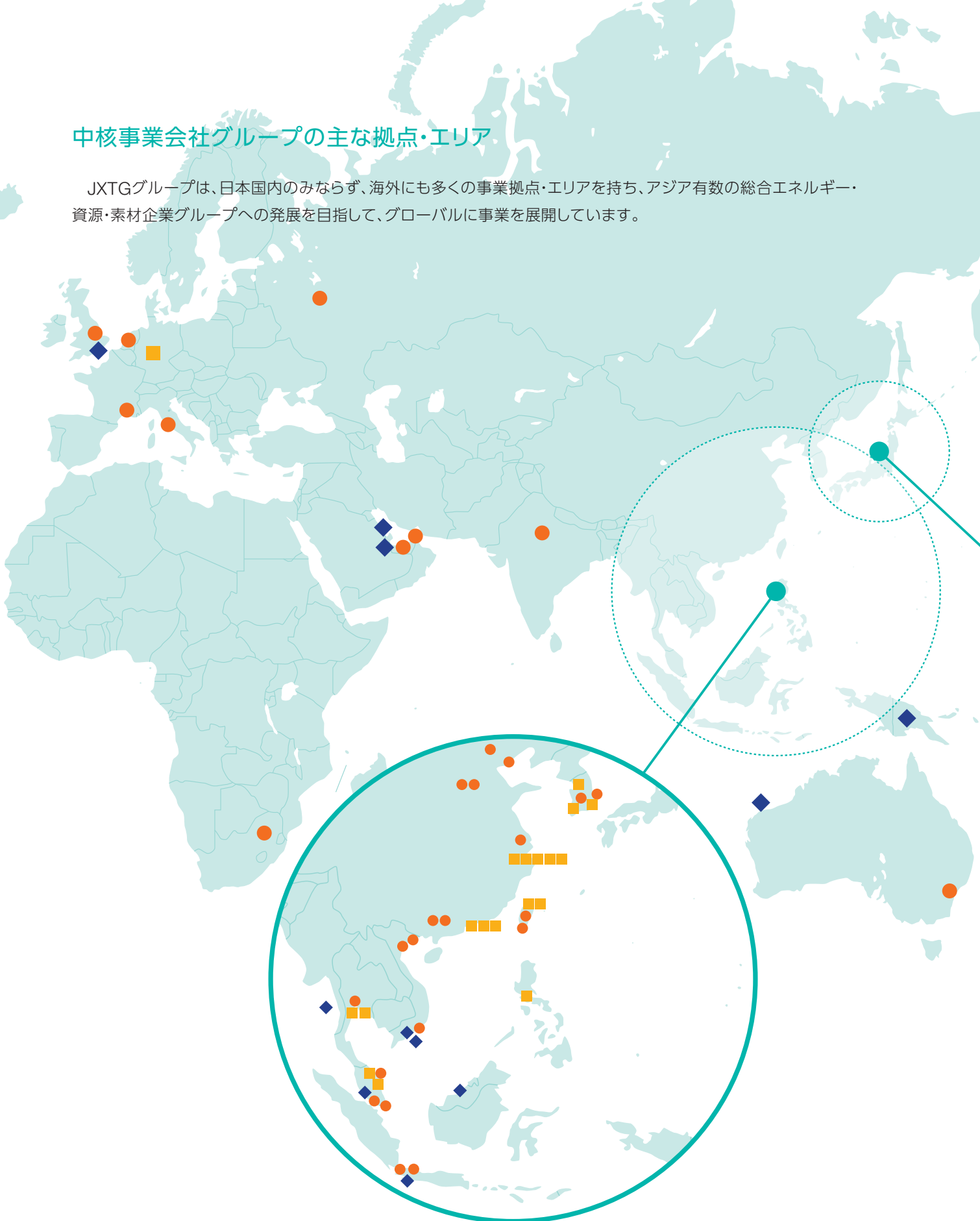
	総研修時間	社員一人あたりの研修時間数
JXTGエネルギー	72,853	7.93
JX石油開発	8,458	18.35
JX金属	33,655	12.80
合計	114,966	9.36

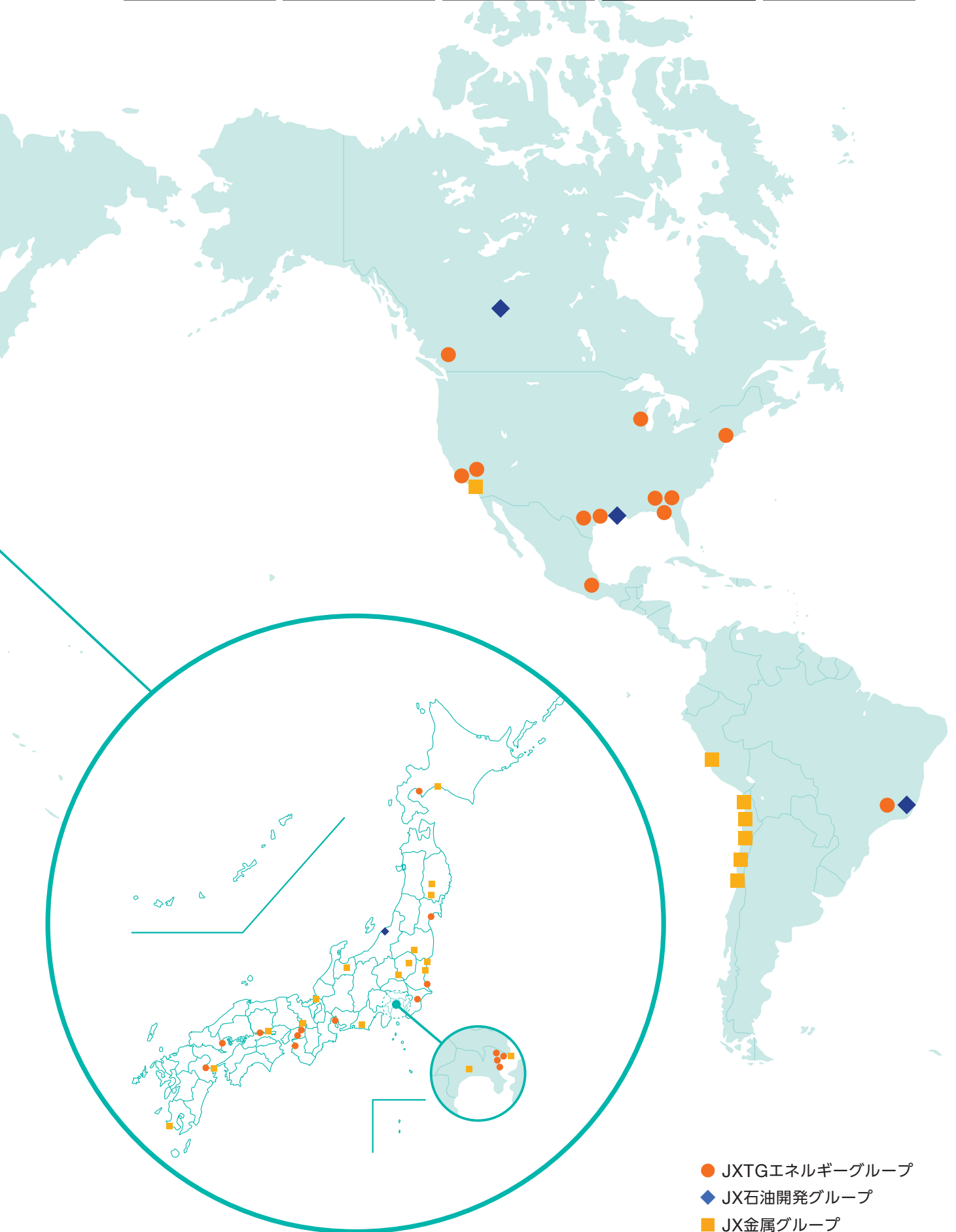
*JXTGホールディングスおよび中核事業会社の人事部が主催または派遣する社内集合研修、社外派遣研修の時間数を、在籍会社別に集計。

*JXTGエネルギーは、旧JXエネルギーおよび旧東燃ゼネラルグループの合計値。

中核事業会社グループの主な拠点・エリア

JXTGグループは、日本国内のみならず、海外にも多くの事業拠点・エリアを持ち、アジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループへの発展を目指して、グローバルに事業を展開しています。





第三者保証

Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ.

独立した第三者保証報告書

2017年11月28日

JXTGホールディングス株式会社

代表取締役社長 内田 幸雄 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号代表取締役  杉山 雅彦

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、JXTGホールディングス株式会社（以下「会社」という。）が作成した「JXTG REPORT CSR レポート2017」（以下「報告書」という。）に記載されている☑の付された2016年度の環境定量情報（以下「環境定量情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（報告書P.1、P.78及び各保証対象に注記されている。）に準拠して環境定量情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境定量情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的な手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、環境定量情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

GRIガイドライン対照表

※「-」は「開示なし」を表す。

項目	指標	掲載箇所	ページ
一般標準開示項目			
戦略および分析			
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ 中核事業会社トップメッセージ	7-9
G4-2	主要な影響、リスクと機会	トップメッセージ 中核事業会社トップメッセージ リスクマネジメント	7-9 19
組織のプロフィール			
G4-3	組織の名称	JXTGグループ事業領域	2
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	JXTGグループ事業領域	2
G4-5	組織の本社の所在地	編集方針	1
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	JXTGグループ事業領域 中核事業会社グループの主な拠点・エリア	2 83-84
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	JXTGグループ事業領域	2
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	JXTGグループ事業領域 中核事業会社グループの主な拠点・エリア	2 83-84
G4-9	組織の規模	JXTGグループ事業領域	2
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	データ編	80
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	データ編	82
G4-12	組織のサプライチェーン	イントロダクション	
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実	経営統合により誕生したJXTGグループ	2
外部のイニシアティブへのコミットメント			
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	リスクマネジメント コンプライアンス	19-20 20-21
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	JXTGグループが参画・賛同する 主な宣言・イニシアティブ 業界団体とのコミュニケーション	15 16
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格 ・ガバナンス組織において役職を有しているもの ・プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ・会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	JXTGグループが参画・賛同する 主な宣言・イニシアティブ 業界団体とのコミュニケーション	15 16
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	編集方針	1
G4-18	・報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	CSRマネジメント	11
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	CSRマネジメント	11
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	-	
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	-	
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	データ編	78
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	データ編	78
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	ステークホルダーとのコミュニケーション	14
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	ステークホルダーとのコミュニケーション	14
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）	ステークホルダーとのコミュニケーション	14
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）	CSR経営の推進（TOPICS）	16

項目	指標	掲載箇所	ページ
報告書のプロフィール			
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	編集方針	1
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	編集方針	1
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	編集方針	1
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針	1
GRI内容索引			
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI 内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	GRIガイドライン第4版内容索引	86-90
保証			
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	第三者保証	85
ガバナンス			
ガバナンスの構造と構成			
G4-34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)	コーポレートガバナンス体制	18
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	CSR推進体制	12-14
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	CSR推進体制	12-14
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	-	
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	コーポレートガバナンス体制	18
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	コーポレートガバナンス体制	18
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	JXTG REPORT 統合レポート コーポレート・ガバナンス報告書	
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	JXTG REPORT 統合レポート コーポレート・ガバナンス報告書	
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割			
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	CSR推進体制	12-14
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価			
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	CSR推進体制	12-14
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	CSR推進体制	12-14
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割			
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	リスクマネジメント	19-20
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	リスクマネジメント	19-20
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	CSR推進体制	12-14
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割			
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	CSR推進体制	12-14
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割			
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	コンプライアンス	20-21
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	コンプライアンス	20-21
報酬とインセンティブ			
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	JXTG REPORT 統合レポート コーポレート・ガバナンス報告書	
G4-52	報酬の決定プロセス	JXTG REPORT 統合レポート コーポレート・ガバナンス報告書	
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	-	
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	-	
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	-	
倫理と誠実性			
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	JXTGグループ理念 JXTGグループ行動基準	3-4

項目	指標	掲載箇所	ページ
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	コンプライアンス	20-21
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	コンプライアンス	20-21
特定標準開示項目			
マネジメント手法の開示項目に関する手引き			
G4-DMA	側面がマテリアルである理由	-	
カテゴリ:経済			
側面:経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	-	
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	環境マネジメント(基本的な考え方)	25
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-	
G4-EC4	政府から受けた財務援助	-	
側面:地域での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	-	
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	-	
側面:間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	社会貢献	70-76
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	社会貢献	70-76
側面:調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	-	
カテゴリ:環境			
側面:原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	JXTGグループの環境負荷全体像	28
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	-	
側面:エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	JXTGグループの環境負荷全体像 データ編	28 78
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	-	
G4-EN5	エネルギー原単位	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減の取り組み データ編	29-30 78
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	データ編	78
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	-	
側面:水			
G4-EN8	水源別の総取水量	水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制	39
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制	39
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制	39
側面:生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性への取り組み	42-45
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	生物多様性への取り組み	42-45
G4-EN13	保護または復元されている生息地	生物多様性への取り組み	42-45
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	-	
側面:大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減の取り組み データ編	29-30 79
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減の取り組み データ編	29-30 79
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減の取り組み	29-30
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	-	
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減の取り組み	29-30
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-	
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	大気汚染物質排出抑制の取り組み データ編	38-39 79
側面:排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	水資源の有効利用および水質汚濁物質の排出抑制	39
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	廃棄物削減への取り組み	34

項目	指標	掲載箇所	ページ
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	-	
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	-	
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	-	
側面:製品およびサービス			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	地球温暖化防止への取り組み	29-33
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	-	
側面:コンプライアンス			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	データ編	79
側面:輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減の取り組み 外航タンカーにおける取り組み	29-30 45
側面:環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	-	
側面:サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	サプライチェーンマネジメント	68-69
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減の取り組み サプライチェーンマネジメント	29-30 68-69
側面:環境に関する苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	コンプライアンス	20-21
カテゴリ:社会			
サブカテゴリ:労働慣行とディーセント・ワーク			
側面:雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	データ編	81
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	-	
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	データ編	82
側面:労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	-	
側面:労働安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	データ編	82
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	安全諸活動における主な取り組み実績 データ編	48 82
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	安全諸活動における主な取り組み実績 健康増進	48 60
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	安全諸活動における主な取り組み実績 健康増進	48 60
側面:研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	人材育成 データ編	57 82
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	人材育成	57
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	データ編	82
側面:多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	データ編	78, 80-81
側面:男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	-	
側面:サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	サプライチェーンマネジメント	68-69
側面:労働慣行に関する苦情処理制度			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	コンプライアンス	20-21
サブカテゴリ:人権			
側面:投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	-	
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	人権	53
側面:非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	コンプライアンス	20-21

項目	指標	掲載箇所	ページ
側面:結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	-	
側面:児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	サプライチェーンマネジメント	68-69
側面:強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	サプライチェーンマネジメント	68-69
側面:保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	-	
側面:先住民の権利			
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	-	
側面:人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	人権デュー・ディリジェンスの実施 紛争鉱物への対応	53 55,69
側面:サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	サプライチェーンマネジメント	68-69
側面:人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	コンプライアンス	20-21
サブカテゴリ:社会			
側面:地域コミュニティ			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	社会貢献	70-76
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	-	
側面:腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	コンプライアンス	20-21
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス	20-21
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	コンプライアンス	20-21
側面:公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	実施していない	
側面:反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	コンプライアンス	20-21
側面:コンプライアンス			
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	コンプライアンス	20-21
側面:サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	サプライチェーンマネジメント	68-69
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	サプライチェーンマネジメント	68-69
側面:社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	コンプライアンス	20-21
サブカテゴリ:製品責任			
側面:顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	品質(主な取り組み)	66
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	品質(主な取り組み)	66
側面:製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	-	
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	コンプライアンス	20-21
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	-	
側面:マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	-	
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-	
側面:顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	コンプライアンス	20-21
側面:コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	コンプライアンス	20-21

JXTGホールディングス株式会社

〒100-8161

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

<http://www.hd.jxtg-group.co.jp>

発行部署 総務部

お問い合わせ先(メールアドレス) csr@jxtg.com



Network Japan
WE SUPPORT

2017年11月発行